
令和5年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和5年3月7日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月7日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和5年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和5年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和5年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 令和4年度周防大島町一般会計補正予算(第10号)(討論・採決)
- 日程第10 議案第11号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第11 議案第12号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第12 議案第13号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第14号 令和4年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第15号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第15 議案第16号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第16 議案第17号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第4号)(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和5年度周防大島町一般会計予算

- 日程第2 議案第2号 令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和5年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和5年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 令和4年度周防大島町一般会計補正予算(第10号) (討論・採決)
- 日程第10 議案第11号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第11 議案第12号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第12 議案第13号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第13 議案第14号 令和4年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)
- 日程第14 議案第15号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第15 議案第16号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第17号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第4号) (討論・採決)

出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 山中 正樹君 | 2番 | 栄本 忠嗣君 |
| 3番 | 白鳥 法子君 | 4番 | 竹田 茂伸君 |
| 5番 | 山根 耕治君 | 6番 | 岡崎 裕一君 |
| 8番 | 田中 豊文君 | 9番 | 新田 健介君 |
| 10番 | 吉村 忍君 | 11番 | 尾元 武君 |
| 12番 | 小田 貞利君 | 13番 | 久保 雅己君 |
| 14番 | 荒川 政義君 | | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君 議事課長 池永祐美子君
書 記 浜元 信之君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 藤本 淨孝君 | 副町長 | …………… | 岡村 春雄君 |
| 教育長 | …………… | 星野 朋啓君 | 病院事業管理者 | …………… | 石原 得博君 |
| 総務部長 | …………… | 中元 辰也君 | 産業建設環境部長 | …………… | 瀬川 洋介君 |
| 健康福祉部長 | …………… | 重富 孝雄君 | 上下水道部長 | …………… | 山本 正和君 |
| 統括総合支所長 | …………… | 岡本 義雄君 | | | |
| 会計管理者兼会計課長 | …………… | | | | 江本 達志君 |
| 教育次長 | …………… | 木谷 学君 | 病院事業局総務部長 | …………… | 大元 良朗君 |
| 総務課長 | …………… | 梅木 義弘君 | 財務課長 | …………… | 岡原 伸二君 |
| 空家定住対策課長 | …………… | 松村 浩君 | | | |

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号令和5年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 議案第1号令和5年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書および事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を146億9,000万円と定めております。前年度に比べ、8億1,000万円の増額、率にして5.8%の増となっております。

第2条、地方債は、12ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施にあたり、起こすことのできる起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法を定めるものであり、その限度額を21億7,190万円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額を30億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用についてでございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の19ページをお願いいたします。

1款町税1項町民税は、4億8,179万4,000円を計上いたしました。前年度から302万8,000円の減額計上でございます。

2項固定資産税は、新增築家屋の増額等を見込み、前年度から319万2,000円増額の6億5,148万6,000円の計上でございます。

20ページの3項軽自動車税につきましては、146万4,000円の増額、また、4項たばこ税につきましては200万円の増額、5項入湯税につきましては40万円の増額を見込んで計上いたしております。

21ページの2款地方譲与税から、23ページ、9款地方特例交付金までは、いずれも令和4年度の決算見込みと地方財政見通しを基に試算し計上をいたしております。

24ページ、10款地方交付税は、前年度より3,000万円増額の73億8,000万円を計上しております。

地方財政計画の伸び率等を参考とし、普通交付税は前年度同額、特別交付税は増額を見込んでおります。

11款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の200万円を計上いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、戸田地区の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の分担金70万円、日良居地区の水利施設等保全高度化事業の分担金60万円の計上でございます。

2項負担金は、老人保護措置費負担金や児童福祉費負担金など、合計で3,807万4,000円を計上いたしております。

25ページから28ページまでの、13款使用料及び手数料1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等々、町内各施設の使用料として1億5,487万5,000円の計上でございます。

また、27ページに、沖家室シーサイドキャンプ場テントサイト使用料を新規計上いたしております。

28ページからの2項手数料につきましては、戸籍、住民票等の交付手数料、ごみ処理手数料などあわせて2,488万8,000円の計上でございます。

30ページ、14款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金や、児童扶養手当負担金、生活保護費負担金、公共土木施設災害復旧費負担金など、総額で8億2,618万6,000円の計上でございます。

31ページの2項国庫補助金1目総務費国庫補助金では、米空母艦載機部隊配備特別交付金6,881万2,000円を計上し、高潮対策整備事業、小中学校等のAED更新事業へ充当いたしております。

2目民生費国庫補助金は、子ども・子育て支援交付金などの計上のほか、東和児童クラブ新築事業に対する子ども子育て支援施設整備交付金を計上しております。

3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助にかかる循環型社会形成推進交付金や出産・子育て応援交付金などを計上しております。

32ページの4目農林水産業費国庫補助金には、海岸保全施設整備事業補助金6,000万円の計上でございます。

5目土木費国庫補助金は、道路改良事業や道路メンテナンス事業に対する活力創出基盤整備交付金8,232万9,000円の計上となっております。

6目消防費国庫補助金は、耐震診断や耐震改修に対する住宅・建築物耐震改修等事業交付金の計上でございます。

7目教育費国庫補助金は、防音事業関連維持費補助金等の計上でございます。

8目災害復旧費国庫補助金は、令和3年災害の椋野本川頭首工災害復旧事業に対する補助金の計上でございます。

3項国庫委託金は、基礎年金等にかかる事務委託金として計上いたしております。

33ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等、総額4億3,474万3,000円の計上でございます。

34ページの2項県補助金のうち、2目民生費県補助金には、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金などのほか、東和児童クラブ新築事業に対する子ども子育て支援施設整備交付金を計上し、合計で8,916万円となっております。

35ページの3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金などにより、合計3,449万7,000円の計上となっております。

4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金に、中山間地域等直接支払交付金事業補助金を、36ページの新規就農者確保事業補助金、新規就業者等産地拡大促進事業補助金を、水産業費補助金には、海岸保全施設整備事業補助金や水産物供給基盤機能保全事業補助金などを計上し、合計9,506万6,000円となっておりますが、令和4年度に地家室園地整備事業等に対する交付金等の計上があったため、2億1,595万4,000円の減額となっております。

5目商工費県補助金は、生活バス路線対策事業への補助金、柳井広域消費生活センターの運営にかかる山口県消費者行政推進事業費補助金等の計上でございます。

37ページの6目消費費県補助金は、山口県民間建築物耐震改修等推進事業費補助金の計上でございます。

また、7目教育費県補助金には、国際交流推進事業補助金、子ども達の教育支援活動を行うための学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金等を計上いたしております。

3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、住宅環境改善支援事業事務委託金や県議会議員選挙、衆議院議員補欠選挙、各種統計調査に関する委託金が主なものでございます。

38ページの4目農林水産業費県委託金は、水利施設等保全高度化事業換地処分事務委託金や有害鳥獣捕獲許可委託金等を計上いたしております。

39ページの5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料など、3,087万1,000円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門等の管理に関する委託金の計上が主なものとなっております。

7目消費費県委託金におきましては、防災センター指定管理料など2,705万円を計上いたしております。

40ページをお願いいたします。

16款財産収入1項財産運用収入には、土地および建物の貸付収入や教職員住宅の家賃収入と、各基金の利子収入を計上しております。

41ページの2項財産売却収入1目不動産売却収入には、主要県道大島環状線道路改良事業にかかる土地売却収入249万7,000円を計上いたしております。

また、17款寄附金では、主にふるさと寄附金2,760万円の計上であります。

18款繰入金は、各基金からの繰り入れでございますが、財政調整基金から7億3,301万6,000円を、42ページの福祉振興基金から合併地域振興基金まで、それぞれの基金条例の目的に応じて取り崩すこととしております。

また、43ページの学校給食費無償化事業基金は、本事業に充てるため3,624万5,000円を、森林環境整備基金は、東和児童クラブ新築事業に充てるため400万円をそれぞれ新たに取り崩すこととしております。

19款繰越金は前年度と同額の1,000万円を計上しております。

44ページの20款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金等の元利または元金収入の計上でございます。

45ページの4項雑入1目学校給食収入は、学校給食費無償化に伴い3,452万円の減額となっております。

また、2目雑入は、5,353万2,000円減額の1億7,241万6,000円となっております。

福祉医療費高額払戻金やごみ収集袋の売上代金、46ページの片添ヶ浜施設使用料、48ページの一番下、ロードレース大会参加料などがございますが、令和4年度は山口県大島郡国際文化協会贈与金約8,600万円の計上がありましたので、大幅な減額となっております。

49ページからは、21款町債でございます。

50ページの3目過疎対策事業債は、若者定住住宅建設事業や防災行政無線施設整備事業、地域情報通信基盤整備事業などにより3億1,100万円増額の11億1,660万円の計上となっております。

51ページの6目合併事業債は、学校施設改修整備事業や合併地域振興基金積立金の財源となる合併地域振興事業などにより、5億2,700万円増額の9億1,730万円の計上となっております。

町債の合計は、7億9,200万円増額の21億7,190万円となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

それでは、52ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、総額9,117万7,000円の計上で、職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費などが主なものでございます。

54ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等、合わせて6億3,799万9,000円の計上でございます。

55ページ、行政一般管理経費におきましては、5,662万9,000円の計上となっております。

58ページの契約監理一般経費は、契約・工事管理システムの運用経費が主なものでございます。

59ページ、住宅環境改善支援事業は、山口県が令和元年度から行っております住宅環境改善支援事業の補助金申請受付等の経費を、全額山口県からの委託金を財源として計上しております。

2目文書広報費の広報広聴事業費は、様々な立場の方から幅広く意見をいただき、町政運営に反映していくための有識者意見交換会の経費を報償費に計上したほか、町広報誌の作成経費が主なものでございます。

情報公開事務費は、情報公開審査委員報酬等の計上でございます。

60ページの防災行政無線施設管理事業費は、3億1,878万6,000円の計上でございます。防災行政無線施設の再整備工事費が主なもので、令和5年度は親局および中継局設備等の更新を予定しております。

61ページの地域情報通信基盤整備推進事業は、1億4,751万4,000円の計上でございます。

委託料のローカル5G基地局整備業務は、旧油田小学校へ高速通信環境を整備し、都市部からの企業誘致を行い、デジタル技術の活用により地域課題の解決を目指すもので、5,142万5,000円の計上となっております。

62ページの地域情報通信基盤整備推進事業補助金は、町内の光ケーブルの通信速度を現状の1ギガから10ギガに更新し、高速通信が利用できる環境を整備するための補助金7,895万1,000円の計上でございます。

3目財政管理費は、財政業務にかかる経費の計上でございます。

63ページの4目会計管理費は、会計事務にかかる会計年度任用職員の報酬のほか、収納手数料等が主なものでございます。

5目財産管理費の財産管理一般経費は、公共施設および公用車の保険料等の計上のほか、指定管理者に委託をしております施設や町有財産等の緊急修繕費、工事請負費等の計上でございます。

64ページの基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てるものでございますが、合併地域振興基金には、合併特例債を活用し、令和元年度に続き5億円を積み立てる予定としております。

65ページの6目企画費の企画一般経費は、会計年度任用職員の報酬のほか、66ページ、周防大島高校を支援する会補助金や行政事務の広域処理の研究協議に取り組む柳井地区広域行政連絡協議会、広島広域都市圏協議会等の負担金を計上しております。

離島振興事業費は、離島振興協議会負担金、離島高校生修学支援費補助金などが主なものでございます。

67ページ、ふるさと応援事業は、ふるさと寄附金にかかる事業を計上するもので、寄附金の受付から返礼品の調達や発送までの委託料や、ふるさと応援事業の積立金等として、4,258万円の計上でございます。

企業誘致対策事業は、町内に企業誘致をすることで、しごとやひとの流れを創出し、若年層の定住を促進しようとするもので、現在、サテライトオフィスとして利用しております旧和田小学校に関する維持管理経費等の計上でございます。

68ページの定住対策事業は、1,583万5,000円を計上しております。

お試し暮らし住宅の維持管理費のほか、新たな支援策として、若者世帯住宅取得応援事業を実施するための経費を報償費と負担金、補助及び交付金にそれぞれ計上いたしております。この事業は、若者世帯が新築住宅または、中古住宅を取得する際に商品券と助成金を交付し、定住人口の増加を図ろうとするものでございます。

69ページの空家対策事業につきまして、新たな取組といたしましては、工事請負費に、災害や老朽等により倒壊するおそれがある危険空家などの安全性を確保するための緊急措置経費として208万円を、負担金、補助及び交付金の危険空家等除去事業補助金には、空家等の除去にかかる費用の一部を補助するため600万円を計上いたしております。

70ページの空家有効活用事業は、定住対策の一環として、移住者や町内外の若者へ住居の提供を行うため、町が借り上げた空家物件の維持経費の計上でございます。

71ページの若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付に関する経費を計上いたしております。

若者定住促進住宅建設事業は、大島地区の明新住宅第3期分の建設にかかる工事請負費および第4期分の予定用地の土地購入費等として、2億6,391万2,000円を計上しております。

72ページをお願いいたします。

7目支所及び出張所費は、合計1億7,580万2,000円を計上しており、各庁舎の維持管理経費のほか、道路等維持にかかる工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。

なお、72ページ、久賀支所管理経費の委託料に、久賀庁舎下水道接続工事の実施設計業務委託料191万7,000円を、また、久賀庁舎空調設備改修にかかる基本計画業務委託料138万6,000円を計上しております。

74ページ、大島支所管理経費の委託料には、大島庁舎屋根塗装改修工事の実施設計業務委託料137万5,000円を、75ページ、工事請負費には、大島庁舎中央監視装置および端末装

置更新工事4,925万1,000円を計上しております。

また、80ページからの各出張所経費には、会計年度任用職員の報酬や各施設の維持管理経費を計上しております。

83ページをお願いいたします。

8目電子計算費の電算システム管理事業費は、基幹系業務システムや内部情報系システムの保守管理、庁舎間ネットワーク等の維持管理経費のほか、総務省が定めるガイドラインに基づいた最新の情報セキュリティポリシーを策定するための情報セキュリティポリシー改訂経費や地方公共団体情報システム標準化に伴う情報システム標準化共通化整備経費など、1億6,955万5,000円の計上となっております。

84ページのDX推進事業は、2,011万7,000円でございます。

主に85ページ、委託料のデジタル活用支援業務には、スマートフォン教室開催経費、公式LINE申請支援経費、AIイベント情報集約サービス経費、観光地やイベントの様子をARやVRの技術を用いてリアルな体験を可能とする画像処理技術導入経費などを計上し、デジタル技術の活用によりDXの推進を図ろうとするものでございます。

85ページの9目地域振興費について、地域づくり推進事業は、地域づくり活動支援補助金等の計上でございます。

自治会関係事業費は、コミュニティ施設の指定管理料や自治会振興奨励金などを計上しております。

86ページ、町人会経費は、町人会等にかかる必要な経費の計上をいたしております。

87ページから90ページまでの地域おこし協力隊経費におきましては、87ページに定住関連、88ページに情報関連、89ページに農林関連、90ページに水産関連とそれぞれ必要な経費の計上をいたしております。

また、集落支援員経費につきましても、活動に必要な経費の計上をいたしております。

91ページの10目交通安全対策費につきましましては、防犯カメラ設置工事費247万5,000円のほか、交通安全にかかる啓発経費、交通安全協会への負担金等の計上でございます。

92ページの11目諸費は、455万円の計上ではありますが、県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものでございます。

93ページをお願いいたします。

2項徴税费1目税務総務費につきましましては、税務一般事務費の計上を、94ページの返還金及び還付金等は、償還金や還付加算金等の経費の計上でございます。

2目賦課徴収費につきましましては、納税通知書の印刷および郵送等にかかる経費など、町税の賦課徴収に必要な経費として、1,669万9,000円の計上でございます。

96ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般管理経費につきましては、戸籍システム・住基ネットワークシステム等の保守点検料や、郵便局に委託するマイナンバーカード申請支援業務のほか、事務機器の借り上げ料などの計上でございます。

99ページをお願いいたします。

4項選挙費2目県議会議員選挙経費には、1,378万5,000円を、100ページ、3目衆議院議員補欠選挙費には、1,788万9,000円を計上いたしております。

102ページの5項統計調査費でございますが、5年ごとに調査が実施される住宅・土地統計調査や漁業センサスなどにかかる経費の計上でございます。

103ページの6項監査委員費は、監査委員事務費および監査委員研修費をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、3款民生費でございます。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の104ページ、社会福祉総務一般経費は、成年後見支援センター運営協議会委員の報償費や町遺族会補助金などを計上しております。

105ページの福祉タクシー利用助成事業は、福祉タクシー利用助成経費を、106ページの社会福祉協議会運営支援には、町社会福祉協議会への補助金4,604万3,000円を、民生委員児童委員会経費には、民生委員児童委員の活動費として1,502万6,000円を計上いたしております。

福祉医療事業には、1億1,451万9,000円の計上でございますが、財源として福祉医療費一部負担金助成事業基金を充当いたしております。

ちびっ子医療費助成事業は、1,198万5,000円を計上しております。小学生以下の全ての子供の医療費を無料化とするものでございます。

107ページ、中学生医療費助成事業は、中学生を対象とした医療費の無料化を行うもので、531万3,000円の計上でございます。

なお、ちびっ子医療費助成事業および中学生医療費助成事業には、ちびっ子医療費助成事業基金を充当いたしております。

人権啓発活動事業は、委託料に人権に関する町民意識調査を行う経費を計上いたしております。

福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費の計上となっております。

109ページの社会福祉施設整備事業経費は、デイサービスセンター和田苑およびしらとり苑の電気設備等の修繕費のほか、老人ホームやグループホーム等の各施設の借地料などを計上しております。

行旅病死取扱事業には、当該事業にかかる必要経費を計上しております。

110ページの生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援員の配置にかかる経費等を計上しております。

たちばなケアプラザ管理経費には、施設の維持管理費を計上いたしております。

111ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、障害者計画等策定業務委託料や町外の就労訓練事業所へ通うための交通費を助成する障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

112ページの障害者地域生活支援事業は、1,233万7,000円の計上でございますが、障害者相談支援事業、移動支援事業等の委託料、また、日常生活用具給付事業、自動車運転免許取得費助成事業などの扶助費が主なものでございます。

113ページの障害者自立支援給付費事業は、4億3,484万7,000円の計上でございますが、負担金、補助及び交付金において、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等の給付費が主なものとなっております。

114ページ、障害者自立支援特別対策事業にかかる経費と障害者区分認定等事業にかかる経費を計上いたしております。

115ページの更生医療事業は、1,321万7,000円の計上、特別障害者手当等給付事業は、特別障害者手当および障害児福祉手当として、564万円を扶助費として計上しております。

障害児施設給付費事業は、1,285万7,000円を計上し、障害児通所給付費が主なものとなっております。

難聴児補聴器購入費等助成事業は、19万4,000円の計上、障害者虐待防止事業は59万3,000円を、116ページの育成医療事業は28万2,000円を、療養介護医療事業は639万1,000円を計上いたしております。

116ページ、3目老人福祉費について、117ページの老人福祉一般経費は、委託料の高齢者福祉計画・介護保険計画等策定業務のほか、扶助費のほり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業が主なもので、1,448万円の計上でございます。

老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑と和田苑の指定管理料や、養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費など、1億6,406万7,000円の計上でございます。

118ページの敬老会事業は、敬老会の実施にかかる経費の計上、介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブおよび老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金の計上でございます。

また、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独事業として取り組むもので、食の自立支援事業、緊急通報システム使用料、高齢者の地域活動等事業補助金など、883万8,000円の計上となっております。

119ページの県後期高齢者医療広域連合事業は、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金および事務費等負担金、あわせて3億9,417万2,000円を計上しております。

4目国民年金費の120ページ、国民年金一般経費は、国民年金の受付業務等を行う経費の計上でございます。

5目介護保険対策費は、介護保険対策事業、介護予防一般経費および周防大島版CCRCネットワーク推進事業の各経費を計上いたしております。

121ページの2項児童福祉費1目児童福祉総務費の122ページ、児童福祉総務一般経費では、城山小学校と森野小学校の統合に伴い、東和小学校地内に児童クラブを新築するための経費として、委託料に実施設計業務および監理業務を、工事請負費に新築工事費を計上いたしております。

また、保育所英語講師派遣事業の講師への報償費のほか、子ども子育て支援事業計画策定に伴う子ども子育てニーズ調査業務委託料など、6,017万円の計上でございます。

123ページ、子育て支援短期利用事業には当該事業の委託料を、子育て施設等利用給付事業には認可外保育施設等の利用者に対する扶助費を計上いたしております。

児童クラブ運営事業は、町内児童クラブの運営委託料が主なもので、2,684万4,000円の計上でございます。

地域組織活動育成事業は、母親クラブへの補助金の計上でございます。

124ページの地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターの運営にかかる委託料2,235万9,000円の計上でございます。

児童公園等管理業務には、福祉課が管理しております児童公園等の維持管理経費の計上でございます。

児童館運営経費は、久賀福祉センター2階に設置をしております児童館に関する経費534万2,000円の計上でございます。

125ページの家庭児童相談援助事業は、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

126ページの2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費、あわせて9,503万1,000円の計上でございます。

給付額につきましては、3歳未満児には月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円、中学生が月額1万円、特例給付は月額5,000円となっております。

3目母子福祉費につきましては、児童扶養手当事業はひとり親世帯等の養育支援で、児童扶養

手当の扶助費3,896万9,000円が主なものとなっております。

127ページの母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭等の自立のための就業支援を行うもので、扶助費361万円の計上でございます。

母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子・寡婦の自立支援にかかる相談事業を実施するものであり、母子・父子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

また、128ページの母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置を取った場合の、施設への支弁経費を計上するものでございます。

4目保育所費は、久美保育所の運営経費として、職員人件費を含め4,226万9,000円の計上でございます。

130ページの5目保育所運営費は、私立保育所の運営にかかる委託料と障害児保育事業、延長保育促進事業、副食費など各補助金の計上であり、合計4億3,915万円となっております。

3項生活保護費1目生活保護総務費について、131ページの生活保護総務一般経費に511万5,000円を計上しており、嘱託医への報酬、生活保護システム保守管理業務委託料が主なものでございます。

132ページの生活保護適正化事業には、研修等にかかる嘱託医への報酬およびレセプト点検業務委託料を計上しております。

2目扶助費におきましては、生活保護費関係の生活扶助、医療扶助など、合計で2億8,296万4,000円の計上となっております。

続きまして133ページ、4款衛生費でございます。

1項保健衛生費1目保健衛生総務費の保健総務一般経費は、1,308万7,000円の計上ですが、会計年度任用職員の人件費のほか、離島巡回診療、離島での救急患者発生の際の救急患者輸送の委託料などがございます。

135ページの献血推進事業は献血推進協議会補助金を、食生活改善推進事業には、食生活改善推進協議会補助金を計上しております。

健康増進計画推進事業は、減塩の実践・定着および健康管理能力の向上に重点を置いて取り組む経費を計上いたしております。

母子保健事業は、療育教室事業にかかる報償費や、136ページの委託料に産婦・乳児の心身のケア等を行う産後ケア事業を、扶助費に一般不妊治療費助成金や未熟児養育医療給付金にかかる費用を計上しております。

母子健診事業は、妊婦健診や乳児健診等の委託料などを計上いたしております。

137ページ、子育て世代包括支援センター事業は、妊娠・出産・子育てに関する情報配信サービスの利用料の計上が主なものでございます。

出産・子育て応援給付金事業は、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と応援給付金による経済的支援を一体的に実施するもので、507万9,000円の計上でございます。令和4年12月補正にて計上した事業を、引き続き取り組むこととしております。

精神保健事業は、ゲートキーパー養成講座の講師料のほか、自殺対策計画の策定にかかるこの健康に関する町民アンケートに要する経費等を計上しております。

138ページの小児慢性特定疾患児対策事業には、日常生活用具給付にかかる扶助費を計上しております。救急医療体制事業は、町内の一次救急および二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るため、1,836万1,000円を計上するものでございます。

139ページの周産期医療提供体制支援事業補助金は、産科医師等を確保するため、柳井医療圏内の中核病院である総合病院に対して医療圏内の市町が財政的な支援を行い、周産期医療体制の維持を図るものでございます。しまとぴあスカイセンター管理業務は、施設の管理経費510万8,000円の計上でございます。

140ページ、日良居庁舎管理経費には、庁舎の維持管理にかかる経費643万円を計上しております。地域外来・検査センター設置運営事業（新型コロナウイルス対策）には、令和2年10月から開設をしております地域外来・検査センターにかかる経費368万5,000円を計上いたしております。

141ページの2目予防費について、健康増進事業は、町民の健康保持増進を図るため、健康相談、健康教育、訪問指導や歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診の実施にかかる経費を計上いたしております。検診事業は、2,725万1,000円の計上でございます。各種がん検診や脳ドック検診等の経費を計上しており、がんの早期発見、早期治療を目指すものでございます。

142ページの予防接種事業では、小児に対する四種混合、日本脳炎などのほか、高齢者のインフルエンザ予防接種、風しんの追加的対策として、抗体検査・予防接種等4,080万6,000円を計上し、実施することとしております。狂犬病予防事業は、狂犬病予防注射実施の通知書送付等の経費を計上いたしております。

143ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業および新型コロナウイルスワクチン接種対策費におきましては、ワクチン接種の円滑な実施を図るための体制整備経費および接種費用を計上いたしております。

次に、3目環境衛生総務費でございます。

144ページの環境衛生総務一般経費は、1,193万3,000円の計上でございます。海ごみの発生抑制対策として、野外イベントや講演会等開催経費を報償費、消耗品費等に計上したほ

か、国の補助金を活用して特定外来生物のアルゼンチンアリを防除するため、消耗品費に所要額を計上しております。

また、委託料に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行うための改訂業務委託料と、清掃センターの主要設備・機器等の更新にかかる交付金手続のための循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託料として、548万9,000円を計上しております。

145ページの施設維持管理費は、町営墓園、公衆トイレの維持管理経費の計上でございます。

146ページの地域ねこ活動等推進事業は令和3年度より実施しておりますが、令和5年度も引き続き飼い主のいないねこの適正管理を推進する活動等を行う地域・団体等に活動費の一部を助成するものでございます。

広域水道企業団関係費では、柳井地域広域水道企業団への補助金の計上でございます。合併浄化槽設置事業におきましては、下水道等処理区域との格差是正および汚水処理人口普及率の向上を目的として、町単独での浄化槽設置整備事業補助金の嵩上げ補助を行っております。また、浄化槽の適正な管理を推進するための新たな取組として、ブロワの交換費用や浄化槽本体の修繕費用を助成する、浄化槽適正管理推進補助金70万円を計上しております。

147ページの久賀東庁舎維持管理事業では、久賀東庁舎の維持管理経費でございますが、工事請負費には、久賀東庁舎への下水道接続工事費138万6,000円を計上いたしております。

148ページの4目火葬場費は3,655万4,000円を計上し、町内の斎場等の管理運営を行うものでございます。

150ページをお願いいたします。

2項清掃費1目清掃総務費は、職員人件費の計上でございます。

151ページの2目じん芥処理費について、じん芥処理経費は主に廃棄物収集のための経費として、9,184万円の計上でございます。

152ページのじん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として2億1,011万9,000円の計上でございます。施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は8,420万円、153ページの委託料、じん芥処理施設延命化計画策定業務869万円は、清掃センターの主要設備・機器等の更新を行う予定があり、国の交付金を活用するための計画を策定するものでございます。また、施設の運転管理業務委託料には、5,327万6,000円を計上いたしております。

154ページの不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うため、5,523万4,000円を計上いたしております。定期補修等の修繕費は1,652万3,000円、委託料の155ページ、資源ごみ選別業務は1,317万8,000円、リサイクル不適物運搬処分は992万4,000円となっております。

3目し尿処理費について、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島の各離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費2,692万2,000円を計上しております。

156ページの備品購入費には、不具合がある情島し尿収集運搬車購入費1,528万6,000円を計上いたしております。

し尿処理施設管理経費は、衛生センターの維持管理経費1億5,657万8,000円の計上でございます。清掃センターと同様に、施設の運転管理の外部委託により、効率的な運用を図ることとしております。長延命化を図るため、定期補修等の修繕費は2,109万2,000円、157ページ、施設運転管理業務委託料は3,139万7,000円、また、工事請負費には、劣化の著しい浄化槽汚泥受入槽・貯留槽やポンプ等の更新工事5,377万9,000円を計上いたしております。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時38分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 引き続き、議案第1号令和5年度周防大島町一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

5款農林水産業費でございますが、1項農業費1目農業委員会費について、158ページの農業委員会一般経費は、農業委員および農地利用最適化推進委員の報酬および委員会の運営経費等でございます。

159ページの機構集積支援事業は、農地の利用状況等の調査や農地等の台帳整備などを行うため、会計年度任用職員の人件費等を計上いたしております。

2目農業総務費の160ページ、農業総務費一般経費は、公用車購入経費のほか、大島地区農業改良普及協議会負担金などがございます。

3目農業振興費について、農業振興対策一般経費の委託料、農業担い手対策効果分析業務は、農業担い手の技術習得等の様々な支援対策を分析・検証することにより、新たな農業担い手の確保対策等への展開を図ろうとするものでございます。

また、生改連協議会補助金等のほか、農業者の円滑な事業承継の促進を目的とし、承継者に対して支援を行う承継者支援金200万円を計上いたしております。

162ページの担い手総合支援事業は、2,082万9,000円の計上でございます。

委託料の大島農業担い手就農支援事業は、かんきつ主体の新規就農希望者の研修支援といたしまして、JA山口県周防大島統括本部等の業務の中で就農に向けた研修を行おうとするもので、

2名分、216万円の計上をしております。

また、負担金、補助及び交付金においては、担い手育成総合支援協議会交付金のほか、新規就農者への支援を行う補助金等を計上いたしております。

特産対策事業では、2,313万9,000円を計上し、主に本町の基幹産業であるかんきつ栽培等を支援するため、各種の助成等を実施することとしております。

また、耕作放棄地の再生に要する重機の借り上げ料等に対する支援として、新たに耕作放棄地解消支援事業補助金25万円を計上しております。

163ページの中山間地域等直接支払事業は、1,490万7,000円の計上で、農地の多面的機能の確保のため、30集落協定地区を対象にした予算を計上しております。

164ページの橘地区農産物加工センター管理運営経費から、165ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費まで、各農産物加工施設の維持管理経費を計上いたしております。

166ページの農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルテンヴィラ大島やクカインガルデンの維持管理経費でございます。

167ページ、耕作放棄地解消支援事業は、県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等事業推進に要する戸田地区の事務的な経費の計上、農地中間管理機構事業は、山口県において設置されている農地中間管理機構の業務の一部を受託するものでございます。

環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するための経費の計上でございます。

168ページの水利施設等保全高度化事業は、日良居地区水利施設等保全高度化事業の換地事務にかかる換地委員会の報償費や換地業務委託料など、山口県からの委託金を受けて所要額を計上いたしております。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金が主なものとなっております。

169ページの5目農地費について、農地一般管理経費は、事務的経費のほか、県土地改良連合会負担金などが主なものでございます。

170ページの農村公園維持管理経費は、白木農村公園、内入農村公園、小泊農村公園および橘グリーンパークの維持管理経費を計上いたしております。

また、排水施設管理事業は各排水機場の維持管理経費でございますが、工事請負費には、三ツ松排水機場遊水池の浚渫工事等を計上しております。

171ページの県営農業基盤整備事業は、農道保全対策事業や耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、日良居地区の水利施設等保全高度化事業として県が行う事業の負担金2,995万円の計上でございます。

広域農道管理事業は、主にはトンネル施設の維持管理を行う経費でございます。

172ページのため池等管理経費は、ため池ハザードマップ作成業務のほか、ため池届出書が未提出のため池について現地確認や聞き取り調査を行う、ため池調査業務が主なものでございます。

多面的機能支払事業は、地域が共同で行う農業・農村の有する多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する経費の計上となっております。

農業用施設維持管理経費は、地域からの要望に対応するため、工事請負費には、農道日見線拡幅工事のほか合計2,600万円を計上いたしております。

173ページの6目水田営農費について、経営所得安定対策推進事業は、主に水田の現地確認等に要する経費や、経営所得安定対策推進事業補助金が主なものでございます。

174ページの7目農村環境改善センター費につきましては、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で、合計1,150万9,000円の計上でございます。

177ページからの2項林業費1目林業総務費では、林業総務一般経費において、町有林の火災保険料や遊歩道の伐採等を行う経費を計上いたしております。

178ページの自然公園施設等維持管理業務は、自然公園の遊歩道等の維持管理にかかる経費の計上でございます。

猟区管理運営経費は、猟区巡視員にかかる報償費等を計上、有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料やイノシシ捕獲用箱わなの購入費、狩猟免許取得費用補助金、イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成する鳥獣被害防止施設等整備事業補助金など、合計3,331万8,000円の計上となっております。

179ページの鳥獣保護事務には事務的経費を、海域保全管理事業はエコツアー実施にかかる経費等が主なものでございます。

180ページの2目林業振興費には、経営管理が適切に行われていない個人所有の森林を適切な森林経営について支援または管理をするための経費や竹類等を粉砕するチップシュレッダ、チップパーナイフの購入経費を計上いたしております。

3目林道施設費は、既設林道の維持補修に関する経費についての計上となっております。

181ページ、3項水産業費1目水産業総務費について、水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会等への負担金が主なものとなっております。

182ページの水産加工施設管理経費は、水産加工団地の維持管理経費の計上でございます。

2目水産業振興費の水産振興対策事業では、4,215万1,000円の計上でございますが、183ページ、ナルトビエイ等の有害生物駆除にかかる委託料のほか、負担金、補助及び交付金では、漁業経営構造改善事業補助金として2,059万8,000円、新規漁業就業者確保育成推進事業補助金には1,093万8,000円、小規模漁場整備事業補助金に567万4,000円、

また、漁業者の円滑な事業承継の促進を目的として、承継者に対して支援を行う承継者支援金200万円を計上いたしております。

水産多面的機能発揮事業は、漁業者等の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域団体の取組を支援するため、水産多面的事業負担金を計上いたしております。

単県農山漁村整備事業（水産振興）でございますが、たこの産卵施設の設置を行う事業であります。

184ページの種苗放流育成事業につきましては、1,172万円を計上し、種苗放流にかかる種苗購入経費等を漁協へ補助金として交付するものでございます。

農水産物等集出荷施設管理費は、農水産物等集出荷施設の維持管理経費の計上でございます。

漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理を行う経費でございます。

185ページの漁場清掃事業は、隔年で実施をしております海底清掃にかかる経費のほか、海岸漂着物等の収集運搬処理等を行う経費として、565万8,000円の計上でございます。

3目漁港管理費の漁港施設管理事業は、6,494万2,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。

漁港施設の補修、改良のための工事請負費は3,470万円の計上でございます。

186ページの漁港施設整備事業には9,880万円を計上し、米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源とした三浦東浜地区の高潮対策整備事業にかかる測量設計業務委託料を計上、また、漁港施設の長寿命化を図るため、機能保全事業にかかる測量設計業務委託料および工事請負費に必要経費を計上いたしております。

4目海岸保全事業費は、職員人件費も含め1億4,169万7,000円を計上し、187ページの海岸保全整備事業には、工事請負費に志佐漁港海岸保全施設整備工事および三浦漁港海岸赤松護岸メンテナンス工事として、1億2,060万円を計上いたしております。

188ページからは、6款商工費でございます。

1項商工費1目商工総務費について、商工総務一般経費は事務的経費でございますが、公用車2台の更新経費を計上いたしております。

189ページの消費者行政事業は、柳井圏域1市4町が連携して相談窓口を設置する広域消費生活センターの負担金等を計上いたしております。

190ページの2目商工業振興費について、商工振興事業は修繕費に経年劣化による屋代共同作業所の屋根・外壁の補修経費を、また、周防大島町商工会への商工振興事業補助金、商工業者の円滑な事業承継の促進を目的として、承継者に対して支援を行う承継者支援金、事業拡大支援事業補助金など、1,908万8,000円の計上でございます。

商工業者金融対策事業は、商工業振興対策設備資金利子補給金などを計上しております。

労働者福祉対策事業は、中小企業勤労者小口資金貸付金が主なものでございます。

バス交通対策事業は、191ページ、負担金、補助及び交付金の生活交通路線維持負担金4,759万1,000円のほか、周防大島町地域公共交通活性化協議会運営補助金749万9,000円の計上が主なものでございます。

交通施設管理経費は、伊保田港待合所、周防下田駅、東瀬戸バスセンターの維持管理経費を計上いたしております。

192ページの廃止バス路線代替運行事業につきましては、奥畑線にかかる生活バス路線対策補助金731万4,000円の計上が主なものでございます。

離島交通対策経費は、笠佐航路の運航経費として570万8,000円を計上いたしております。

193ページの中小企業従業員住宅管理経費は、225万2,000円の計上でございます。

3目観光費について、観光一般経費は、3,840万8,000円の計上でございます。

広告料においては、周防大島の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業において、令和5年度は、広島駅のデジタルサイネージを利用した広告を掲げることとしております。

194ページの委託料は、観光地における満足度調査を行う経費を計上いたしております。

負担金、補助及び交付金では、観光協会への補助金のほか、観光振興事業助成基金を活用した観光振興事業補助金には、令和5年度からシマクル助成金、周防大島まるかじり助成金を当該補助金に組み替え、計上いたしております。

施設維持管理運営経費は、片添ヶ浜温泉源泉の維持管理経費等の計上でございます。

195ページの体験交流型観光推進事業は、485万6,000円の計上でございます。

竜崎温泉管理運営経費は、3,408万3,000円の計上でございますが、施設の修繕費、指定管理料、工事請負費、備品購入費が主なものとなっております。

196ページのながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費につきましては、5,757万9,000円の計上でございます。

芝グラウンド法面の雨水対策工事に伴う実施設計業務委託料と工事請負費のほか、グラウンドの人工芝改修にかかる設計業務委託料、指定管理料、下水道受益者分担金などでございます。

197ページの陸奥記念館等管理運営経費は、4,304万9,000円を計上し、陸奥記念館、陸奥野営場、なぎさ水族館の管理運営を行うための人件費や工事請負費、備品購入費等でございます。

工事請負費には、イノシシ侵入対策のグレーチング設置工事等を計上いたしております。

199ページの総合交流ターミナル管理運営経費は、道の駅サザンセトとうわの維持管理費として3,173万円の計上でございます。

委託料の測量・設計・監理業務には、トイレ棟および研修棟などの新設工事と排水設備改修工事にかかる設計業務委託料を計上いたしております。

また、防風スクリーン設置工事にかかる設計監理業務委託料と工事請負費にそれぞれ必要経費を計上いたしております。

200ページ、サン・スポーツランド片添等管理運営経費におきましては、指定管理料のほか、遊湯ランド屋上防水改修工事やサン・スポーツランド多目的広場の整備工事など2,031万4,000円の計上でございます。

公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへ管理を再委託する委託料として、1億680万4,000円の計上でございます。

また、片添ヶ浜・ビー玉海岸・庄南ビーチの各海水浴場へのサメ除けネット設置にかかる経費を計上いたしております。

201ページのふるさと館管理運営経費は、施設の管理経費を計上いたしております。

202ページの星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費とイベント・企画展の実施にかかる経費等、1,830万3,000円の計上となっております。

203ページ、沖家室シーサイドキャンプ場管理運営経費は、キャンプ施設の維持管理を行うため、管理人の人件費、公用車購入費など1,429万6,000円を計上いたしております。

205ページ、ゆめはな開花プロジェクト推進事業は、県や山口県振興協会の補助を受けて実施する、ウォーキングイベントの実施等に関する経費を計上いたしております。

206ページをお願いいたします。

次は、7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費は、事務的経費および関係する各種団体への負担金などでございます。

208ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費について、道路橋りょう維持管理事業につきましては、町道維持管理にかかる町道管理委託料や工事請負費など、1億1,000万円の計上でございます。

工事請負費には7,900万円を計上し、住民生活に密着した生活道等の整備にあたることとしております。

また、街灯管理事業では、電気料のほか街灯の補修等の経費として、791万5,000円の計上でございます。

209ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業では、道路新設改良のための委託料や工事請負費など、計1億6,517万4,000円を計上いたしております。

委託料には橋りょう補修にかかる詳細設計業務を、工事請負費には、町道中村流線拡幅工事や橋りょう補修工事などを、補償、補填および賠償金には、町道戸田横見線拡幅工事に関連する移転補償費を計上いたしております。

210ページの3項河川費1目河川管理費の河川施設管理事業は、560万6,000円の計上でございますが、河川水門管理、陸閘操作、ポンプの管理経費が主なものとなっております。

2目河川建設費の河川整備事業は、3,070万1,000円の計上で、河川整備にかかる工事請負費等を計上いたしております。

また、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、津波・高潮危機管理対策緊急事業への県事業負担金として、2,203万8,000円を計上いたしております。

211ページの4項港湾費1目港湾管理費の港湾施設管理経費は、港湾施設の樋門管理、ポンプ管理の委託料が主なもので、1,044万6,000円を計上いたしております。

212ページの2目港湾建設費の県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業や海岸高潮・老朽化対策事業等の県事業負担金として3,720万円を計上いたしております。

5項都市計画費1目都市計画総務費の都市計画一般経費は、都市計画に関する受託事務経費の計上でございます。

また、県事業負担金（都市計画）は、片添ヶ浜海浜公園の公園整備事業にかかる負担金の計上でございます。

次に、213ページ、6項住宅費でございます。

1目住宅管理費の公営住宅維持管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費で、5,451万5,000円の計上でございますが、令和5年度におきまして、新開団地住宅の下水道接続工事費を計上しております。

214ページ、公営住宅一般経費は、住宅用地環境整備委託料の計上となっております。

215ページをお願いいたします。

8款消防費でございます。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億1,150万7,000円の計上でございます。

2目非常備消防費は、1億362万4,000円の計上でございます。

消防団活動事業は、消防団員に対する報酬および各種出動手当や、各地区へ配備するための消防可搬ポンプの購入費用、消防団員補償等事務負担金が主なものとなっております。

また、委託料の消防団管理システム導入業務は、消防団員の各種情報を一元管理するための電算システムの導入を委託するための経費でございます。

217ページの消防施設管理事業は、消防車両の維持管理費や消防ホース等の購入費が主なも

のでございます。

218ページの3目消防施設費の消防施設整備事業は、一般県道文珠山公園線道路改良工事に伴う消火栓設置工事費が主なものでございます。

4目災害対策費の災害対策事業費は、1,049万8,000円の計上でございます。

木造住宅の耐震診断の委託料130万7,000円や自主防災組織の充実を図るため自主防災組織等防災訓練補助金90万円、木造住宅耐震改修補助金200万円、自主防災組織防災資機材整備補助金150万円などを計上いたしております。

219ページ、防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、山口県大島防災センターの管理運営を行うものでございますが、2,345万8,000円の計上となっております。

次に、221ページからは、9款教育費でございます。

1項教育総務費1目教育委員会費の教育委員会運営経費は、教育委員の報酬、教育委員会会議等の運営にかかる経費の計上でございます。

222ページの2目事務局費、223ページの教育総務一般経費は、2,896万9,000円の計上でございます。

224ページの備品購入費には、小中学校および社会教育施設等で使用期限が到来するAEDの更新購入費を米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用し、2,081万2,000円を計上しております。

また、学校給食費等補助金は、あろは教室通学者やアレルギー等で町が提供する学校給食が食べられない弁当持参者への対応として、当該保護者に対し学校給食費無償化相当分を補助するものでございます。

廃校利用対策経費は、廃校の維持管理経費896万5,000円を計上いたしております。

225ページ、学校環境整備経費は、各小中学校の草刈り等維持管理経費や不具合が発生している小中学校校務用パソコンの更新購入費535万5,000円を計上いたしております。

語学留学生派遣事業は、町内在住の高校生を対象に本町と姉妹島縁組をしておりますハワイ州カウアイ島へ語学留学生を派遣し、参加者の支援を行うもので、1,146万4,000円の計上でございます。

226ページの教職員住宅管理経費は、91万5,000円の計上でございます。

学校教育一般経費は、学校教育行政にかかる一般経費2,657万2,000円の計上でございます。

228ページの特別支援教育支援事業は、個別の支援が必要な児童生徒に支援を行うために、町内の小中学校に特別支援教育支援員を配置する経費2,551万8,000円の計上でございます。

229ページの適応指導教室事業においては、様々な事情で学校に登校できない児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室の支援員の報酬等を計上いたしております。

SSW派遣事業は、児童生徒が抱える問題の相談業務を専門的に行うスクールソーシャルワーカーの派遣に関する経費を計上いたしております。

読書活動推進事業は、読書活動推進員を町内全ての小中学校へ配置するための経費でございます。

検定支援事業は、児童生徒に、基礎的・基本的な学習内容の定着や学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を全額助成するものでございます。なお、英語検定につきましては、中学生を対象としておりましたが、令和5年度からは小学5年生・6年生も対象とすることとしております。

230ページの学校統合経費は、東和小学校開校式にかかる報償費等の計上でございます。

スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費8,649万3,000円の計上でございますが、小学校統合に伴い、1路線追加となったスクールバス運行委託料が主なものでございます。

英語教育推進事業は、中学生と高校生を対象に実施するイングリッシュキャンプに対する英語教育推進事業補助金や小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金などを計上いたしております。

231ページの外国青年英語指導事業につきましては、主にALT2名による英語指導事業にかかる経費1,062万9,000円の計上でございます。

国際交流支援事業は、英会話への関心と異文化の交流を推進するため、町内の中学校へ国際交流支援員を派遣する経費の計上でございます。

232ページの部活動改革事業は、中学校における技術指導者不足の運動部等に対する専門員等を配置するための経費として、504万6,000円を計上いたしております。部活動の専門的な指導にあたる部活動指導員のほか、学校教育課内に教育改革センターを設置し、部活動改革の業務にあたる主任を配置し、部活動の地域移行に向けた取組を推進するものでございます。

ICT教育推進事業には、1,419万7,000円を計上しております。ICTを効果的に活用し、児童生徒が主体的に学習する新たな学びを創造するため、新設する教育改革センター内に配置するICT関連の業務を担う主任のほか、ICT支援員の経費やタブレット購入費等の計上でございます。

234ページの教職員人材育成支援事業は、ステップアップセミナー開催経費や学校教育研究会補助金等を計上しております。

地域未来づくり事業は、社会科副読本きょうど大島の改訂にかかる経費の計上でございます。

次からは、新型コロナウイルス対策として、消毒液など消耗品費等を各小中学校対策支援事業にそれぞれ計上いたしております。

次に、236ページ、2項小学校費でございます。

1目学校管理費の小学校施設管理経費は、4,567万2,000円の計上でございます。各小学校の光熱水費や修繕費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料のほか、工事請負費には、全ての小学校へ留守番電話装置設置費を計上しております。

237ページ、小学校施設改修事業費は、老朽化により頻繁に不具合が発生しております浮島小学校および島中小学校の空調設備改修工事のほか東和小学校屋内運動場改修工事など、2億2,634万5,000円の計上でございます。

小学校事務局経費は、学校医および学校薬剤師の報酬、校長会負担金の計上、また、小学校各種検診業務委託事業には、各種検診等の経費を計上いたしております。

238ページ、久賀小学校管理運営経費から、243ページの安下庄小学校管理運営経費までは、各小学校の管理運営経費について計上をいたしております。

244ページの2目教育振興費について、要保護・準要保護児童就学援助事業は、小学校の就学援助費の計上、また、久賀小学校教育振興経費から、247ページの安下庄小学校教育振興経費までは、各小学校の教育振興にかかる経費の計上でございます。

248ページをお願いいたします。

3項中学校費1目学校管理費について、中学校施設管理経費は1,898万7,000円を計上しており、主に光熱水費、修繕費、借地料のほか、工事請負費には、両中学校へ留守番電話装置設置費を計上いたしております。

249ページの中学校施設改修事業費は、大島中学校外壁改修工事の事前調査として、外壁のアスベスト含有調査を行う経費の計上でございます。

中学校事務局経費は、学校医および学校薬剤師の報酬、校長会負担金が主なものでございます。

また、中学校各種検診業務委託事業には、各種検診等の経費を計上いたしております。

250ページの遠距離生徒通学費補助事業には、浮島在住の生徒の通学にかかる渡船料の補助金を計上しております。

次の周防大島中学校管理運営経費と、251ページの大島中学校管理運営経費につきましては、この2つの中学校の管理経費を計上いたしております。

252ページ、2目教育振興費について、要保護・準要保護生徒就学援助事業は、中学校の就学援助費等の計上、県体等派遣補助事業、中高一貫教育補助事業は、それぞれの事業の補助金を計上いたしております。

次の周防大島中学校教育振興経費と、253ページの大島中学校教育振興経費につきましては、

この2つの中学校の教育振興経費を計上いたしております。

254ページをお願いいたします。

4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費の社会教育振興経費では、1,387万1,000円の計上でございます。

社会教育課および各公民館の会計年度任用職員の報酬、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費や、255ページ、派遣社会教育主事の負担金などが主なものとなっております。

社会教育関係団体補助事業は婦人会への補助金等を、青少年健全育成一般経費では、青少年問題協議会委員の報酬等でございます。

256ページ、教育支援活動促進事業は、学校・家庭・地域の連携協力推進を行う学校支援地域本部事業の委託料が主なものでございます。

二十歳の集い事業は、二十歳の集いの開催経費の計上でございます。

青少年健全育成関係団体補助事業は、子ども会育成連絡協議会補助金や町内小学校の6年生を対象に実施する洋上セミナーの補助金などを計上しております。

257ページの人権教育推進事業では、人権教育を幅広く推進することを目的に実施する人権教育推進大会、人権学習講座等の開催に要する経費の計上でございます。

ふるさと文化推進事業では、ふるさと文化祭や生涯学習発表会等開催経費や文化振興会補助金、文化振興事業補助金を計上いたしております。

生涯学習講座事業は、各地区で実施をしております生涯学習講座の開催にかかる経費の計上でございます。

258ページの2目公民館費は、久賀、棕野、大島、橘、日良居の各公民館およびかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図るものでございます。

なお、259ページの久賀公民館管理運営経費の委託料には、久賀公民館の大ホールの空調の不具合に伴い、空調改修工事にかかる実施設計業務委託料283万8,000円を計上いたしております。

次に、263ページからの3目図書館費につきましては、各図書館の管理運営経費、図書購入費等の計上をしております。

266ページをお願いいたします。

4目文化財保護費の文化財保護・管理経費は、文化財保護にかかる経費の計上を、267ページ、服部屋敷・収蔵庫管理運営経費は、施設管理にかかる経費の計上でございます。

5目社会教育施設費は、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として、7,335万3,000円の計上でございます。

大島文化センターや、268ページの東和総合センター、269ページの橘総合センター、271ページの八幡生涯学習のむら、学習等供用施設、日本ハワイ移民資料館のほか、272ページには宮本常一記念館管理運営経費を、273ページには宮本常一関連事業、陶芸の館管理運営経費を、274ページには歴史民俗資料館管理運営経費等を計上しております。

275ページをお願いいたします。

5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費の保健体育一般経費では、会計年度任用職員やスポーツ推進委員の報酬のほか、体育施設等維持管理業務委託料などを計上しております。

276ページの大島郡体育協会運営経費は、大島郡体育協会および各支部の体育協会が実施する大会にかかる経費を計上いたしております。

また、277ページからのサザンレク片添ビーチバレー大会事業、大島一周駅伝・周防大島リレーマラソン事業、サザン・セト大島ロードレース大会事業およびサザン・セト大島少年サッカー大会事業の運営経費をそれぞれ計上いたしております。

なお、サザン・セト大島ロードレース大会におきましては、運営スタッフの省力化を図るため、ナンバーカードの事前配付や計測チップの回収不要方式を取り入れることとしております。また、参加料の値上げも行う予定としております。

280ページからの2目体育施設管理費は、各体育施設の管理運営経費として、6,591万1,000円の計上でございます。

281ページの健康管理センター管理運営経費の工事請負費に建物内漏水修繕工事費と下水道接続工事費を計上しております。

282ページの海洋センター管理運営経費は、委託料にB&G海洋センタープール改修工事にかかる設計業務委託料を計上しております。

283ページの総合体育館・陸上競技場管理運営経費は、指定管理料のほか施設の維持管理に必要な経費を計上しております。

284ページのウインドパーク管理運営経費は、工事請負費に建物内漏水修繕工事費を計上しております。

285ページの3目学校給食費は、東和学校給食センターが橘学校給食センターに統合いたしますので、町内3か所となっております学校給食センターの管理運営経費1億2,702万7,000円の計上でございますが、全ての学校給食センターにおきまして、外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。

なお、学校給食費無償化に伴いまして、学校給食費無償化事業基金から、各給食センター管理運営経費に、合計3,624万5,000円を充当いたしております。

次に、289ページの10款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費に1万円の計上、2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費の過年度道路橋りょう補助災害復旧事業は、9,224万6,000円の計上でございますが、令和3年災の町道久賀土居線道路災害復旧工事でございます。

290ページの11款1項公債費1目元金は、16億6,716万1,000円、2目、利子は6,635万6,000円、合計で17億6,351万7,000円の計上でございます。対前年度1,356万3,000円の減額となっております。

12款諸支出金1項1目繰出金では、国民健康保険事業特別会計から下水道事業特別会計までの各特別会計への繰出金として、合計32億9,851万8,000円を計上いたしております。

また、291ページ予備費には、前年度と同額の3,000万円を計上いたしております。

293ページからは、給与費明細書でございます。

302ページには、地方債に関する調書、303ページには、債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号、令和5年度周防大島町一般会計予算についての補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で説明が終わりましたので、これから質疑に入りたいと思います。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括で行います。

なお、質疑に関しましては、ページの御指示をお願いいたします。

はじめに、歳入について、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 全体的な話なんですけれど、来年度、プラス5.8%増ということで、今年度がプラス6%増だったと思うんですが、それ以前昨年度までは、マイナスで来ていたと思うんですよ。前町長は、財政規模を標準財政規模程度にまで落としていくという方針だったと思うんですが、それがここ2年はプラスで、いろんな諸条件があるとは思いますが、その辺、町長として方針転換をされたのか、そういうことではないのかということと、それに関して、今回3年目の予算編成、町長としてはですね。それをどういう、町長としての思い、まちづくりの思いがあると思うんですが、それをどういったものを実現するために、今回、どういう特色というんですか、色というんですか——の予算を編成されたと考えられておられるか、そこを御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 令和5年度の予算策定において、田中議員御指摘のとおり、令和5年度は、148億9,000万円の一般会計予算ということで、前年度比5.8%増ということになっております。

方針転換を——ということで御指摘をいただいたかと思えますけれども、これが、今回、令和5年度の予算策定をするにあたって、物価高であり、そしてまた燃料、そして電気代高騰の中で、全ての維持をするコストが上がっています。そのような中で、全てのことを同じようにやっても経費がかかっていくという現状でございました。その中で、5.8%増で抑えられたということは、これは各努力があつてのことだと考えています。

そして、この148億9,000万円、昨年からも5.8%増えて、これはかなり多いというふうな印象があるかと思うんですけれども、この過去のデータを見ますと、平成19年度は157億4,100万円の一般会計予算、そして、平成17年度には166億6,000万円という、大きな財政規模の時期もありました。

そして、令和5年度が、特別会計を加えると、212億2,029万円かと存じますけれども、これは平成20年代、この特別会計を加えた総額という目で見ますと、この平成20年代のこの10年間のいずれの年よりも低い値であるということが言えますので、行財政改革を、前椎木町長のときからずっと努められています。そして、効率的に努めてきたという証であるのかと思えます。

今年度においても、全体的には大きい額というふうに見えますけれども、過去からの流れで見ますと、この物価高騰の中で抑えて、この額になっているという認識でいます。

そして、この各地域、そしてまた施設等の維持管理、これは施設を抱えている本町であります。必要で、維持管理が必要となってくる。そして、公共工事を行いますけれども、国、そして県、そして町の支出が、この公共工事につながってしまっていて、これが地元の経済に貢献、そして浸透していくということは、これも事実であります。

この今年度の予算編成をする中で、施政方針でもお話をさせていただきましたけれども、重点政策、1つ目が子育て・教育支援ということ、2つ目が、安心・安全対策ということ、そして3番目が、未来につながる基盤強化ということで取り組んでいこうという思いであります。

この環境であったり、産業、医療、介護、福祉、教育、防災、あらゆる分野で、一層磨きをかけて周防大島町らしさを深めていくこと、これを努めていくということでもありますし、はじめに、施政方針で申し上げました、この行財政改革ということで、経常収支比率についても、前年度より3.9%と改善をされていますけれども、まだまだ92.4%と依然として高い比率であつて、財政構造という目で見ると、弾力性は、まだまだ少ない状況であるかと存じます。

そして加えて、令和2年から合併特例措置が完全になくなりまして、そしてまた、人口減少による国勢調査がありましたけれども、それによる人口減少の影響や、そしてまた、各交付金の推移により、全体的に交付金も減額をしてきているということでもあります。

そのような中で、先ほども申しました物価高騰等がある中で、この予算をなかなか組むのも非

常に難しいなという印象でありましたけれども、今回、やはり引き続き、子育て、そして教育を重視しながら、高齢化率の高い本町においては、新型コロナウイルス感染症においても、まだまだ高齢者の方が多いので、対策、また動向注視をしっかりとしていけないと考えています。

そしてまた、それによって、傷んだ経済への支援も行わないといけません。そして、さらには、防災、そして防犯対策。そして、大きく取り組んでおります、この令和5年でも大きく取り組みます企業誘致ですね。そして、それによる子育てに絶対に必要条件である働く場ですね、働く場と生活をしっかりと形づくっていく。そして、それに必要なのは、医療と福祉であります。子育てを大事にしていくと、それは働く場所、そして医療福祉につながっていく。そして、それは全年代の方にとって必要なことであります。それがまた子育てに戻ってくるということで、これが町全体の活気につながっていくということを目指す、この令和5年の予算であるのかなというふうに考えています。

人口減、止まりませんが、人口減を防ぐということでもあります。交付金も人口で決まりますので、これもしっかりと人口の減少を抑えていくということであろうかと思えます。

その1つ、大きな歯止めの1つとして、このたびの給食の無償化、こちらも考えています。これは、給食無償化、ただ子育て世代のためにというだけではなくて、その給食費を家庭において支出をしなくても済みますので、支出をせずに済んだ分を、どうか地域経済に回していただきたいと思うんですね。そういったアナウンスを、しっかりと町からも続けていく、そういったことが、この町の経済全体に効果が浸透していくのかなというふうに思います。

ですので、申し上げますとおり、保護者の方に支援をするんですよというだけではなくて、それが、町全体の経済につながっていく。そしてまた同じように、先ほど申しました、いろんな各種維持管理、施設や道路維持、また港湾維持ということも、これもしっかりと地域の経済を支えていくために必要な事業であるんですよということです。

ですので、各事業は、一つ一つしっかりと、これが必要なのかということを精査をしたうえで、この令和5年度予算を大切に組んだつもりでありますので、そういった思いで予算をつくらせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） よく分かりました。私は、額が多いとか少ないとか、そういうことを申し上げているわけではないので、今、町長が御答弁されましたように、町長の思いがあると思うので、その部分を、この予算を見たときに、前の町長のときによく、この予算、一言で言ったらどういう予算かというような質問もしたことがありますけれど、予算のこの中で町長の

その思いが表れるような、もっと大胆な予算編成というものをしてもいいんじゃないかなど。

今、座って御説明を聞けば、そういう面もあるんだろうなと。様々な施策、どこだけというのは難しいんですけど、ただ、重点的というんですかね。その思いを、金額じゃなくて思いを、ここの部分に投入しているんですよというのが伝わるような、町民の方に伝わるような、そういう予算であるべきだろうと私は思っているんで、そういうことを、今後お願いできたらなというふうに、御答弁は、なければ結構ですので、そういう趣旨でしたので。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 柔らかい質問です。48ページ、諸収入のロードレース大会参加料1,420万円、昨年度が875万円の予算計上でありました。先ほどの歳出の説明で、ナンバーカードの事前送付等で参加料の値上げという話でございましたけれども、大体どれくらい上がるのであろうかというのは、ランナーとして非常に気になるところであります。

これは、私が平成29年9月に事前送付をして、円滑な運営をしたらいいんじゃないかということ提案をして、ようやく採用していただきました。まずもってお礼を申し上げます。

参加料について、どれくらいの値上げを考えているかだけ、全国のランナーの皆さんにお伝えしたいので教えてください。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） ただいまの御質問は、サザン・セト大島ロードレース大会の参加料のことですが、今年までは3,000円でした、大人の方ですが。これを5,000円にしようというふうに考えております。

この5,000円の参加料というのは、近隣の公認のマラソン大会というか、ハーフマラソンの大会等の料金等を参考に設定をしております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。5,000円、ちょっと高いなとは思ったんですけども、結構、事前配布というのはランナーにとって非常にありがたいことでもありますので、この大会は、交流の場として、とても大事な大会でありますので、ずっと続けられるように、よろしくお祈りします。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

総務部長が発言を訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 先ほど私が一般会計当初予算において補足説明を行った際に、金額を誤って申し上げたのがございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

208ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費において、工事請負費や町道管理委託料など1億1万円と申し上げないといけないところを、誤って1億1,000万円と発言いたしましたので訂正をさせていただきたいと思います。

それともう1点、290ページの11款1項公債費1目元金、正しくは16億9,716万1,000円と申し上げないといけないところを、誤って、16億6,716万1,000円と申し上げておりました。

大変御迷惑をおかけしました。よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） それでは、続きまして、歳出の質疑を行いたいと思います。

質疑は、全款一括で行いますが、歳出について質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 71ページの若者定住促進住宅について、これ前々からお聞きしておりますが、費用対効果分析の結果が出ておれば、教えてください。

それから、当初予算（案）の概要の24ページに有識者意見交換会14万8,000円、これ今年度も計上されていると思うんですが、今年度の結果というんですか、経緯とあわせて、また、新年度も同様のことを行われるのかどうか、その辺の内容を教えてください。

それと、27ページ、これも当初予算（案）の概要ですが、東和児童クラブ（仮）の新築事業5,518万2,000円、これの内容について、どういう規模のものを造られるのか、その辺を御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員御指摘の有識者意見交換会ということであります。これは、私が、町のあらゆる分野において、町の職員以外の方から、いろんなことについて、あらゆることについて、御意見御指摘をいただく場があればよいということで計画をしているものでございます。

これが年明けぐらいに開催をできればと思っていたのですが、私が、なかなか時間をつくることができなかつたり、新型コロナウイルスに感染したりというようなことが実はございまして、延期になっております。それが、この3月の半ばをめぐりに開催をできるようになりましたので、しっかりとその様子も記録をして、広報等でお知らせができればよろしいかなというふうに思っております。

来年度は、これは私が、なかなかどのような方にお声かけをすればよいのかとか、そういったことを考えておったのですが、それがなかなか円滑にいかなかったところは大変申し訳なく思う

んですが、来年度は、しっかりと仕切り直してできればよいなというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 御質問の若者定住促進住宅の費用対効果を、やっておるかという御質問ですが、費用対効果は、やっておりません。いわゆる費用対効果というのは、B/Cという、数値的に言えばB/Cで、コストの分ですね、Cのコストについては、当然、数値的に計上できると思っております。ただし、ベネフィットの分、これを何ととるかということは非常に難しいことになるのではないかなと思っております。ですから、数値的な費用対効果、いわゆるB/Cというのは、実施はしておりません。

ただし、事業の効果についての検証というのは必要と思っておりますので、入居率がどうか、どういう方々が住んでいらっしゃるのか、継続性があるのかということ、今後、検証をしていく必要はあろうと思っております。

○議長（荒川 政義君） いいですか。重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） 田中議員の質問にお答えいたします。

今現在、基本設計の状態でございます。建物のほうでございますが、地上1階で、新築の建物で106平米程度、軽量鉄骨造りを予定をしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 有識者意見交換会は、ぜひしっかりPRしてもらって、やりやすよというのを、その結果も十分周知していただければと思います。

それと、若者定住促進住宅、費用対効果分析はしていないと。瀬川産業建設環境部長が答えられたということは、住宅政策としては、やられていないと。それはそのとおりかもしれませんが、この住宅は、以前の御答弁では、住宅政策と定住促進、この名称のとおり、定住促進政策としての意味のほうが、私は大きいのかなと思うんですが、住宅政策としては、費用対効果分析はされていない。定住促進政策としては、当然、費用対効果分析はされているんじゃないかなと思うんですが、その辺の御答弁を、その定住促進政策所管に御答弁をお願いいたします。

それから、児童クラブの106平米というのは分かったんですが、どこにどういう、軽量鉄骨ですか、そういう箱物ができるんでしょうけれど、これ、東和、児童が減少したから学校は廃止になりますよね。その一方で、こうやって新しいものを造る。もちろん対策は必要、要らないとか言っているんじゃないかと、対策は必要なんでしょうけれど、例えば、今の校舎を活用するとか廃校を活用するとか、そういうことはできないのか、その辺を御答弁ください。

それともう1つ当初予算（案）の概要で、18ページに地域情報通信基盤整備推進事業とDX推進事業、5つほど事業が上がっていますが、これのDX推進事業にしろ、地域情報通信基盤整

備推進事業にしる、その全体のビジョンというんですか。計画、それはどういうものがあって、実際にこの事業が、その中のどの部分を実施しようとしているのか、どういったところを改良していこうとしているのか。もちろん通信環境が上がるというのは、それは望ましいことなんでしょうけれど、現実的にこれ、光ケーブルの通信速度を上げるというふうになってはいますけれど、光ケーブルが来ていないところもあるわけですね。そういったところはどさされるのかも含めて、まずは、その全体のビジョンというのを、御説明いただかないと、いきなり具体策が出てきても、よく分からないというのがありますので、その辺の、簡単に結構ですので御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） すみません、先ほどの田中議員からの質問で、1件訂正をさせていただきます。軽量鉄骨造りと申し上げたんですが、木造でございます。申し訳ありませんでした。

場所のほうでございますが、今の東和小学校の敷地の中に建設する予定でございます。

古い校舎が使えないかというお話でございますが、今の東和小学校の近くに設置をしてほしいという要望があったので、東和小学校の近くに設置をしたというところでございます。

今、森野小学校の空き教室も、一応、令和5年度については使用する予定としております。その1年間使用した後に、令和5年度に児童クラブの設置を整備をいたしまして、令和6年度からは、そちらで児童クラブをするというところでございます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員から2点ほど御質問いただいております。

まず1点目の定住対策についての費用対効果という御質問でございました。なかなか若者定住対策においても、先ほど瀬川産業建設環境部長が申し上げたとおり、数値的な効果というのが、なかなか出せるものじゃないと思います。実際、その建設した住宅においては、多くの方が申込みをされて、現在も全て満室で住んでおられます。

そういったことを考えますと、やはり若者の方が大島に住んでいただいております。また、町内の方も入っておられますけれど、その方が町外に出ていくようなことも抑制をされているんじゃないかと思っております。それが長い目で見ると、やはり町の活気にもつながりますし、当然、税金とかそういった諸々も影響してこようと思っておりますので、十分効果がある事業だというふうに思っております。

それともう1点が、通信基盤の整備という大きな目標というような御質問だったと思います。これ一言で言うと、町長が施政方針でも申し上げましたとおり、要は、未来につながる基盤強化という重点施策の1つとして捉えております。これは、町内に、行かないところもありますけれ

ど、10ギガの高速通信が可能になるということは、町民の方々、事業者の方々が新しいチャレンジができるのではないかとこのように思っております。そういったことを後押しするための施策、それが、いずれは町のための産業、医療、介護、多くの課題があります。その課題に向けた解決策の一助になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 費用対効果分析、若者定住促進住宅、今、十分効果はあるという御答弁がありましたけれども、その効果を指標にするのが費用対効果分析じゃないかと思うんですが。やっていないならやっていないでいいです。やるつもりもないならやるつもりもないというんでいいんですけど、もう1回そこをはっきり。私は漠然とした印象を聞いているのではなくて、費用対効果分析という、きちっとした指標はありますかということをお聞きしたので、そこをもう1回、御答弁ください。

それと、DX、これも私がお聞きしたのは、DX推進事業なり地域情報通信基盤整備推進事業なり、そこをどういうふうに区分けしているのか分かりませんが、要するに、情報通信を整備して、どういうまちづくりをしようとするのか、それがDXというもんじゃないのかなと思うんですけど。

実際にどう変わって、どういう効果が出ていくというようなことを、未来につながる基盤強化という漠然としたものでなくて、具体的な政策として、施策として、ビジョンが、地域情報通信基盤整備推進事業や、そのDX推進事業としてのビジョンというのがあるべきじゃないのかなと。それがないというのかもしれませんが。

ということはこれを、例えば、今年度この7,800万円ぐらいの予算でどこまでできるのか、例えば、これはもう全体のごく一部ですと、これから毎年継続的にやっていきますと、じゃあ、そこはどういう到達点を見て、どういうメリットを町民の方に享受してもらうのか、そこが分からないから、そこを普通は、行政はそういったことを目に見える形にするために、いろんな計画をつくって進めるわけなんですけれど、その計画自体が、まずあるのかなのか、なければ、私は、いきなりこの予算をつけるというのは、どうなんかなと思いますけれど、そのビジョンを、簡単でいいから示してくださいということをお願いしたんですが、もう1回御答弁をお願いいたします。

それと児童クラブ、1年目は廃校舎を使って、それで、今のこの予算を使って、新しいものができたらそこへ入ってと。要望があって、今の東和小学校内にとすることは、要望がどういった要望なのか分かりませんが、それはそれで成立するとして、であればですね、私はこの1年で、廃校舎を使ってできるものであれば、そのままその形で継続すればいいし、どうしても新し

いものが必要なら、今年度やっておくべき話じゃなかったのかなと思います。何かその辺が、施策の打ち方として、予算のつけ方として、ちぐはぐというか、後手後手に回っているんじゃないかなと思いますけれど、その辺の認識を、もう1回御答弁ください。

それともう1点、ローカル5G基地局整備事業がありますけれど、これは旧油田小学校への事業者のメリット、特定の事業者の方にメリットを享受してもらうために、この事業を、予算を投入するというに形としてなると思うんですけど、これを決めたプロセスというか、どういう形で、ここの事業者には、今後いろんな事業者の方にこういうメリットを享受していただくというのか。それとも、ここの事業者だけ特定の理由があってそのように決めたのか。そうであれば、どういうプロセスを経て、この事業者に、こうした予算措置をしようということを決めたのか、その辺も御説明ください。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の答弁をお願いしたいと思います。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 御質疑をいただきました都市基盤の整備の中の、町内10Gネットワーク構築事業であり、またローカル5G基地局の整備事業、そしてまた、それに続く各DXの事業についてであります。

まず、この周防大島町の全域の10ギガの光通信の通信網の構築ということについてでありますけれども、現在の周防大島町の光通信、こちらは、平成22年、平成23年に、株式会社アイ・キャンとともに整備をされたものであります。今現在、町内の各拠点にあるその機器というのは、最大1ギガまでの対応ということになっております。そのような中で、今企業誘致、そしてまた移住定住の促進ということにおいても、この情報インフラというのは、もう必須となっております。

そのような中で、では、周防大島町がどういうふうアプローチをしていくかということでもありますけれども、この町の総合計画においても、サテライトオフィス、そしてまた、ワーケーションということを整備するという計画があります。そして、今現状の1ギガというものを10ギガに対応できるものに更新をしていくということで取り組んでまいるのが、この町内10Gネットワーク構築事業であります。サテライトオフィスだけではなくて、各家庭においても通信環境が安定的に提供できるようになるということでもあります。

そして、この10ギガの光通信のネットワーク構築を、これを足回りをしっかりつくるという

ことでありまして、その上にローカル5Gを展開できる環境になるということで計画をしているものでございます。

今は、旧油田小学校のサテライトオフィスの整備ということでもありますけれども、この周防大島町において、まず、このDX、取り組むにあたって大事なことは、やはり周防大島町には、いろんな地域課題があります。人口減少であったり、また農業、漁業ですね。そしてまた交通のことでありましたり、そしてまた医療ですね、そしてまた生活、あとデジタルデバイドをはじめとする、皆さん取り残されないということも考えていかななくてはなりません。

今、山口県においては、Y-BASEという拠点の施設をつくっておられたり、そしてまた人材育成も、県のほうでもされています。そういった県、そしてまた国においては、総務省が、このデジタル分野に取り組んでおられますので、周防大島町からも、山口県そして総務省に、また意見を仰ぎながら、こちらを進めているという現状でございます。

そして、補助金ということと言いますと、デジタル田園都市構想の、こちらも手を挙げていくということでもあります。その各補助金を得ていくためには、この周防大島町の地域課題の解決ということのために、この10ギガであり、ローカル5Gが必要となってくるということで進めているところでございます。

そして、この5G環境、ローカル5Gの環境というのは、日本でも数少ない環境でありますので、これにより、企業誘致というか、そういった最先端の企業が誘致できるのではないかとということで行っているという状況でございます。

町としては、そういった10ギガ、しっかりと足回りをつくって、そのうえでそれを形にしていくということ、そして、それによって、あらゆる企業の皆さんが注目をしてくださって、この周防大島町に来てくださる、こういったことを目標として取り組んでいるというのが、この今、現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） 先ほどの田中議員の質問にお答えいたします。

こちらの事業、事業費がかなりありますもので、補助金等を使う必要があるということで、国への建設補助金の申請、これがあります関係で、令和5年度での児童クラブの実施が難しいということで、令和6年度の実施になったというところでございます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） もう1点、田中議員からの御質問で、若者定住促進住宅の件で費用対効果をしているのかという御質問、再度の御質問だったと思います。定住の関係についての費用対効果の分析調査はしておりません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 2点ほどお伺いいたします。

来年度もすばらしい新規事業がございまして、その中で私が一押しの若者世帯住宅取得応援事業でございます。69ページですね。485万円なんですけれども、この、より具体的な内容を、恐らく住宅を取得したら幾らとか何かあるんでしょうけれども、幾らぐらい取得応援をいただけるのかという点と、ここでいう若者の定義ですね。いつも気になるところなんですけれども、公営住宅の若者は45歳とかいうふうな定義がございました。この若者は何歳までか、その理由はこういったことがあるのかということをお伺いいたします。

それともう1点、283ページ、海洋センター管理運営経費で、委託料の測量・設計・監理業務1,471万8,000円、これは令和4年第4回定例会で一般質問したところでございますが、この、より具体的な内容を御教示ください。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 吉村議員から、若者世帯住宅取得応援事業についての御質問をいただきました。この事業につきましては、目的として、若者世帯の本町への移住促進および若者世帯が町外への転出を抑制する目的で、当事業を計画しております。

内容につきましては、住宅新築または中古住宅を購入した場合に、その支援を行うものでございます。助成金といたしましては、基本10万円、子育て世帯であれば10万円を加算いたします。さらに、中古住宅を購入すれば5万円を加算して、最大で25万円の助成を考えております。

助成方法につきましては、2分の1相当額を現金、残りの2分の1相当額を町内で利用できる商品券を助成する予定としております。

次に、対象年齢でございます。一応、この事業については45歳未満の方を、若者の対象にしております。若者の年齢について基準はございませんが、他市町の若者世帯の支援事業は、大体40歳未満が多い事業となっております。本町においては、一応45歳というふうな基準を設けております。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 海洋センターの管理運営経費委託料の測量・設計・監理業務の関係でございます。

まず現在、その下調的な調査設計を、行っているところで、もうじき詳細の報告が出るんですけれども、これについては、その後の実施設計にかかる予算でございます。それで、B&G海洋センタープールについては、もう建設から40年が経過していて、ろ過機などの改修もされておられません。それと、そのろ過機の改修にあわせて、前後1か月程度、使用期間の延長をたく

温水化を、一部ですね、温水化を図るための設計を内容とすることを計画を今、しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。今の一部温水化を実現していただけるということで、大変ありがとうございます。よろしくお願いします。

若者世帯住宅取得応援事業なんですけれども、10万円に、子育て世帯であれば10万円、プラス中古住宅を購入すると5万円、マックス25万円、非常に素晴らしい。中古住宅でプラスがされるということが、なかなか斬新で新しい取組だと思います。

2分の1が商品券ということでございましたけれども、町内全域で使われるものとなりますと、恐らく商工会の商品券になるんじゃないかと思えますけれども、恐らくこれは有効期限があるんじゃないかと思えます。半年ぐらいじゃなかったかと思うんですけれども。例えば、12万5,000円分の商品券をいただいたとして、なかなか半年で使い切るのも難しいし、商品券をもらうたら何か大事に取っちょきたいという方も結構いらっしゃると思いますので、これについては有効期間の延長が特例でされとかいうふうな、取組を考えていただきたいと思えます。

それと若者の定義についてなんですけれども、45歳未満ということでございました。私も昨年、個人の話なんですけれども、いろいろありまして、今から子育て世帯になるかもしれません。住宅取得をするかもしれません。対象外ということなんですけれども。夫婦どちらかが45歳未満とかいうふうな話もあるんじゃないかと思うんですが、それか、平均年齢か、その定義はあるんでしょうか、ないんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 対象年齢の45歳未満につきましては、いずれかの方が45歳未満であれば対象というふうなことで考えております。

それと、あと商品券の問題でございます。これは、今、商工会が発行している、吉村議員が言われたような有効期間が半年のものを、とりあえずは考えておりますが、やはり半年という有効期間の中で、最高12万5,000円を消費するというようなこともありますので、可能かどうかは商工会のほうと、一応協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。商品券については御検討をよろしくお願いします。

45歳未満の定義については理解いたしました。別に私のことを言いはるんじゃないですけれ

ども、75歳の方が25歳の方と結婚するというケースもございますので、確認しただけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。岡崎議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） すみません、2点ほどお尋ねいたします。

1点目が、162ページの新規就農者農地確保支援事業補助金について、ちょっとお聞かせください。

それともう1つ、163ページの新規就業者等産地拡大促進事業補助金について教えてください。お願いします。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） ただいま御質問の新規就農者農地確保支援事業補助金についてですが、対象は、就農後3年以内の認定農業者に対して、農地を借りる場合の借地料として5年間補助をするというものでございます。補助額については、2分の1を考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 岡崎議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） 新規就農者農地確保支援事業補助金14万4,000円、額は少ないんですけど、今、新規就農者が農地を取得するのに、かなり困っておられる方が多いんですね。二者間でやってしまうと、どうしてももめごとに発展しております。これ、町のほうで、その辺をやっていただけるということによろしいんでしょうか。名前が似ているので、ややこしいですけど、162ページのほうです。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 農地の貸し手と借り手のトラブルというのは、現実的にたくさんあります。たくさんという言い方が正しいかどうかですけども、何件かは、やはり出てきております。特に、借り手側がお返しするとき等に現状に戻っていないとか、貸したのに荒らしているというお声も多々聞かれます。

一応、農業委員会のほうも、その中間に立って斡旋、調整をするわけですが、何よりも、まず、農地中間管理機構というものがありますので、そこを通して貸し借りをするのが、一番トラブルなく進められると思っておりますので、ぜひ御利用いただきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 146ページの地域ねこ活動等推進事業の関係でございます。昨年、これができて、そのときも、質問させてもらったのを覚えておるんですが。今回、予算が去年の約倍ぐらいになっているということで、これ悪いとかいう話じゃないんですが、何と申しますか、実態というんですか、100万円の支援をするということで、先ほど費用対効果の話も出

ておりましたが、効果が上がっておるから増やしていくということなのであろうと思うんですが、どのぐらいの方がどのように、具体的にどんな感じでやっておるのか、教えていただきたいんですが。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） まず、地元の方々等の地域ねこ活動については感謝しており、ありがたいことと思っております。

昨年度といたしますか、今年度は、5団体の申請がありまして、それに対して補助金を交付したわけですがけれども、新たに利用したいという、そういう団体が増えてきております。現状では、3団体から新たにそういう申請をしたいというお声がありましたので、さらに途中からということも考えて、10件の団体に対する補助金を計上しているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） ありがとうございます。ということは、今年度、8団体ぐらいになるであろうということなんだろうと思います。

それで、ねこの適正管理ということで、本当は、衛生的な問題とか、私は特にこんなのが大事ななんだろうと思うんですけれど。周防大島町があつて、その8団体がどの辺におるのか、ちょっと私も分かりませんが。

ちなみに、私も動物は大好きなんですが、ねこは飼ったことないからよく分からないんですが、私の生活する範囲の中でたくさんねこを見ますし、〇〇〇〇さくら耳じゃったんですかね、あれは違うんじゃないんですかね、〇〇〇〇さくら耳じゃったんですかね、あれは違うのかな。何が言いたいかということで、要は、よく見かけるのが、車で来て餌をやっておる方がおられます。私の行動範囲の中です。その方たちが、今、町が指定された、契約された方であればいいんですけれど、ちょっとよく分からないんですよね。それで、ねこはねこでぱっと集まってきて、虐待しているわけじゃないから、それは悪いわけじゃないんだけど。

要は、この今回の予算に使われている分として、そうなっているのが分からないので、要望ということで、要望というのは言うちゃいけないのかな、分かるようにすべきじゃないかなと、ちょっと提案です。結構、軽自動車に来てから、見ませんかね、私、時々見るんですけれど、話をしているのかどうかよく分からないんですけれど。結構、ねこがたくさん集まってきています。何かしよるんだらうと思うんだけど、ちょっと私もそれ以上は見たことないんですけれど。

要は、せっかく使われる予算で効果があるなら、私、もっと増やしてもいいなと思うんですけれども。もう少し町民から見たときに、これは町がやりよるんだというようなことも必要ではないかと思えます。すみません、ありがとうございます。答弁、結構です。

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午後 1 時 22 分休憩

午後 1 時 23 分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま竹田議員の発言の中で、〇〇〇〇というようなことがあったんですが、多分さくら耳のことをおっしゃっているんだらうというふうに思っておりますので、そのように訂正させていただきます。

以上です。

ほかに質疑はございませんか。新田議員。

○議員（9 番 新田 健介君） 私からも何点か質問させていただきます。

当初予算（案）の概要のほうでいきます。16 ページですね、危険空屋等除去事業補助金、これの新規計上がございますが、これの1軒あたりの上限金額が決まっているのか。そして、これに関して補助金の対象物件と判断する場合にどのようにしていくのか、あるいは要綱などが定められておるのかお教えてください。

もう1点は、部活動改革事業に関して、これが昨年までの部活動の指導員配置事業から名称が変わっております。文面にありますように、新たに部活動センター主任を配置して今後の地域移行に向けて取り組んでいくということですが、部活動センター主任、この方がどのような役割を果たすのか、この辺りを教えていただきたいと思えます。

あともう1つ、先ほど木谷教育次長の御説明にありましたけれども、検定支援事業に関して、これ229 ページ、ちょっと聞き逃してしまったのですが、令和5年度から英語検定に関して、小学校5年生から補助対象となったということによろしかったのかどうか、お教えてください。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 危険空家等除去事業補助金についての御質問をいただいております。

この目的といたしましては、老朽化した危険な空家を放置することにより、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことから、この事業の実施を考えております。空家の除去、解体にかかる費用の一部を補助するものでございます。

対象者といたしましては、空家の所有者等。

対象家屋につきましては、特定空家および特定空家に準ずる空家でございます。

補助金額につきましては解体費の3分の1、最大で30万円の補助を考えております。

この根拠といたしましては、町内の昭和56年以前の建物の平均床面積および1坪あたりの解体費用を参考にして決定をしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 新田議員からの質問で、部活動改革事業にかかる御質問でございました。

まず、学校教育課内に令和5年4月1日から設置するんですが、周防大島町の教育改革センターという組織を設立いたします。その中で部活動のこと、ICTのこと等々、いろいろ課題を設けているんですが、その中の1つ、部活動改革、これにつきましては令和7年度までに休日等については地域移行をしていくというふうな期間の目標設定がされているところでございます。

それで、実は令和5年3月1日に部活動改革推進委員会を開催いたしまして、山口県教育委員会から説明、また動向等々のお話を聞き、また委員からいろいろ話、意見というか、いろいろな話を聞いたところでございます。

その中で、まず喫緊な課題である部活動の中に、教育改革センターの部活動の主任を会計年度任用職員のフルタイムの方ですが、その方が中心になって、今後の部活動改革についてどういふふうにしていくかということを進めていこうということで、ここに掲げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 失礼しました。もう1点、英語検定の関係でございます。

これまで英語の検定につきましては、本年度までは中学生を対象としていたところですが、来年度は、これまで小学校5年生以上は教科として取り扱っているということから、小学校5年生と小学校6年生も対象にしたと、追加で対象にしたということでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 新田議員からの御質問に、1点ほど答弁漏れがございました。要綱についてでございます。

現在、周防大島町危険空家除去事業補助金交付要綱というものを、案の段階ではございますが、概ね策定をしております。

今後は告示等を行いまして、正式に告示をしまいたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 御答弁ありがとうございます。

まず検定、これはずっと訴えてきたことがやっと現実になって、教育長ありがとうございます。点数を取るだけの英語じゃなくて、やっぱり幼少期からしっかり触れることによって、僕の思うところは、中学校を卒業したら周防大島町の子たちはみんなコミュニケーションが図れる、それ

が非常に重要だと思いますので、こうしてもっと小学校3、4年生からでもいいと思います。どんどん下げてください、その目標というのが小学校卒業時が4級、さらに中学校卒業時は2級、あるいは準2級、そういうふうになんとか上げていただきたいと思います。まずその前進だと思って、感謝しております。ありがとうございます。

空家に関して、もろもろ分かりました。

9月に御配布をいただきました地域活性化・害獣・防災対策特別委員会で、この空家の実態調査、この結果が出ておまして、その資料があって、倒壊の危険性がある大規模修繕、あるいは解体の必要があるものが48件、さらには解体の必要が極めて高い状態にあるものが62件あるという結果が出ておりました。今回の予算600万円、上限30万円ということだったら、単純にその満額で考えたときに20件しか対応できないと。それに対して、いわゆる危険な空家というのがD、Eのランクに入っているところが110件ある。その流れの中で、この予算で足りるかどうか、その辺もう1度どういうふうに御対応されるのか、お聞かせください。

クラブ活動に関しても、いろいろとちょっと動きがあるようで、またこれは引き続き御質問させていただきたいと思います。ありがとうございます。その空家のところだけお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 松村空家定住対策課長。

○空家定住対策課長（松村 浩君） 新田議員の御質問にお答えします。

今回、予算要求する際に、新規事業で相手方というか、所有者がいる中で、申請の件数の想定が非常に難しかったのは事実で、それで国土交通省および総務省が調査した結果、管理不全空家の除去および改善の状況、空家の法律の施行から令和4年3月31日までの累計で、山口県におきまして家を除去した件数が2,435件ありまして、これが7年間です。それを割りますと、1年間に363棟、363棟のうち空家の対策計画を策定している町が16市町ありまして、これを割ると22.7件と、平均的な数字ですけれど20件ぐらいを、この数字を参考にして20件という数字を出しております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。よく分かりました。せっかくこの実態調査というのもやって、ある程度危険度が高いというのがこれだけ分かっておるので、事故がないように、町としてもここはやるんだという覚悟を持ってやっていくべきだと思うし、これまでも各支所にはそういう情報などなど行っておると思うんですね。私自身もいろんなところから御連絡をいただいたりとかして、あそこの家が危ないんだという話を聞いて、行く先はこれまでは施設整備課に行くこともあったけれども、支所に行くことが多かったのもう支所の方々は御承知の物件などもあると思いますので、そことも連携を図っていただければと

思います。御答弁は大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 3つほどお伺いしたいことがございます。

1つは、216ページ、消防団管理システムを導入されるという計画がございます。こちらは、今までどういうふうな形で管理していたものが、どういうふうになるのか、また、このシステムが導入されたことで、実際に消防団の方々にとってどういった影響があるのか、具体的に教えていただけたらと思います。

また、2点目が61ページのローカル5G基地局整備業務についてでございます。

私がこの前まで地域活性化・害獣・防災対策特別委員会に所属しておりまして、その中で2年間廃校活用についても、その場でいろいろと教育委員会の方々などとやり取りをさせていただいたことを振り返りまして、廃校活用事業者を公募した際に、旧油田小学校を活用することになった事業者の事業計画の中に、既に5Gのインフラを整備するということが盛り込まれていたように記憶しております。

そもそも、廃校活用案を募集するときに、町の支援を前提にしたような事業ではなくて、企画内容というのは、基本的に自己完結型で提案を求めているというふうな御説明も当時あったかのように記憶しております。

そういう意味で、応募された方々は、採用されなかった方々も自分のところでできることということで進められていたと思うんです。

先ほどの田中議員の質問とかぶりますが、それに対する回答が私がちょっと得られなかったのではないかと思ったので、この点は重ねての確認になるんですけども、そもそも予定されていた5Gの整備に対して、町のほうも一緒に取り組んでいくと、そういうような形でやろうとしておられる経緯、プロセスというものを御説明いただけたらと思います。

最後、もう1点は、全体の新規事業にもかかってくるころなんですけれども、若者が家を取得する際でありますとか、家屋を解体されるものでありますとか、下水道の合併浄化槽の維持管理に関する経費への助成でありますとか、そういった新しい支援があることはありがたいことではあるんですけども、例えばそれはこれからはじまったら、例えば3年なり5年なりで、一旦その成果を見直すというようなことがないと、どんどん増える一方で、じゃ、いつそれは終わるのかということを検討するタイミングがなければ、どんどん増えるばかりのようにもちょっと懸念されてしまうので、例えば空家の計画の5年の中で一旦見直すとか、そういったような前提としての、スタートする前の前提として何か思いがあれば、その点お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 梅木総務課長。

○総務課長（梅木 義弘君） ただいま白鳥議員からの御質問の消防団管理システム、これについてお答えをさせていただきます。

現状、消防団の方々の情報といいますのは、表計算ソフトにおいて、まずは就任、退任の記録、それから執務のデータ、もしくは表彰のデータというのをそれぞれの表計算のファイルで管理をしておりました。ですので、1人異動があると、今申し上げた3つのファイルのデータを書き換えなければならないというような状況になっておりますのが現状でございます。

この消防団管理システムを導入することによりまして、それらのデータが一元管理ができるようになりますので、まず職員が消防団の担当職員の事務軽減につながるこれが第1点、それから大事な消防団員として活動していただいている皆様の情報を的確に管理することができるということが1点、それから退職報酬金であったり、執務の報酬であったりという計算も素早くできる。将来的には財務会計システムとの連携も可能になってくるというところで、事務の軽減と適切な消防団情報の管理、この2つを目的として導入するものでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 白鳥議員から、御質問を2点ほど受けております。

まず、ローカル5Gの関係でございます。

これは白鳥議員も御承知のとおり、旧油田小学校の跡地利用につきまして、K&Jホールディングス株式会社と令和4年4月1日から令和14年3月31日まで、10年間町有財産の使用賃貸借契約を締結しております。

K&Jホールディングス株式会社は、旧油田小学校をワーケーションビレッジ計画として、テレワークで仕事もリゾート暮らしもできるスモールオフィスと、グランピング施設を組み合わせたワーケーション施設を整備し、シェアオフィスやコワーキングスペースなどを活用したサテライトオフィス型での企業誘致も含めた事業を行うこととしております。

このため、関連会社の5Gローカルイノベーション株式会社を立ち上げ、通信環境、ローカル5G基地局の整備やワーケーションビレッジの運営を行うこととしております。

このことは、本町にとって企業誘致や転入による定住人口の増加および交流人口の増加につながることであり、当然のことながら税収の増加も見込めます。また、誘致した企業の従業員についても新たに地元での雇用が見込まれることから、やはり雇用の創出や地域の活性化が期待できるものと考えております。

また、本町の第2次総合計画の主な施策にもありますとおり、情報化の推進という施策があります。また、サテライトオフィスなどによる企業誘致や、企業の積極的な支援というような項目もあります。雇用の拡大と安定を図るため、情報化の推進等を進めていくこととしております。

また、この事業の実施に向けては国、県、関係機関それぞれから御指導、御助言を賜りまして、補助金をいただいております。

町といたしましては、町内の全域に最大10ギガの高速通信ネットワークの基盤整備をはじめ、最先端の通信環境である5G環境を構築して企業誘致を行い、企業が研究開発を行うことができるモデルケースとして、また町の抱えている様々な課題解決策を協働で考え、実施していただける企業を5Gローカルイノベーション株式会社と協力して誘致していこうと考えております。

ローカル5G基地局の整備については、町もしっかりと連携しながら進めていこうということになったところでございます。

それともう1点、新規事業等の見直しの件でしたかね。（「見直しというか、はじめたらいつまでやるのか」と呼ぶ者あり）今回新たに26事業ほど新規事業として継続しております。当然、議会初日に町長が施政方針で、最終的には町民の皆様が周防大島町で暮らしてよかった、ずっと住み続けたいと思っていただけるような町政運営に取り組むと申し上げましたとおり、当然のことではございますけれど、職員も引き続き全力で業務にあたらないといけないと思っております。

その中で、町の運営といいますか、施策について、決まった正解という言葉が正しいかはちょっとよく分からないんですが、決まった正解というのは少ないものと思っております。当時はその施策が正解であったとしても、近年の社会情勢の急激な変化に対応できなかつたり、やはり時代にそぐわないなどの業務も、当然のことながら出てこようと思います。ですから、常にそういった迅速に、かつ柔軟に思考錯誤をする改革志向の組織風土をつくっていくことも大事であろうと思っております。

そういったことから、必ず今申し上げましたように、そぐわないようなことも出てこようと思いますので、そこはしっかりと改革ないし見直しをする必要があろうというふうに思っております。見直す必要がないものであれば、そのまま推進して事業を進めていけばいいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ありがとうございます。

2点目に質問した5Gの関係については、もともとそこを運営する予定であった企業も計画はしていたけれども、そこに町が関わることで、町の意向もふまえたような企業誘致ができたりするということなのかなというふうに理解したんですけども、それでよかったかどうか、また念のため教えていただけたらと思います。

また、その点で先ほど町長もおっしゃられておりましたが、様々な企業が興味を持ってくれたらというふうにおっしゃっていますけれども、今の時代、なかなかここまで整備したから、さあ

来てと言って来てくれる時代ではないのではと思うので、既にそういった企業を見つけて声をかけて、整備できるのを心待ちにして、すぐ来るぐらいの営業をかけていかなければならないのではないかと思いますので、ぜひ計画をして、町だけじゃなくて、国や県などの支援もあるんだとは思いますが、そういった支援の側面だけでやるのではなく、町が積極的に関わるのであれば、そういった営業的な動きも、町としてもしっかりやっていただけたらなというふうに思います。

また、新規事業だけではないんですけれども、そういった特に補助金でありますとか、そういったものというのは、やるからには成果でありますとかゴールを見据えて、危険空家がだんだん解体されるようになったらいいかなとか、そういったことは毎年一応見直しながら、次の事業を拡大するのも含めて検討いただけたらなというふうに思います。

ですので、2点目のことだけ、ちょっともう1度御回答をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 白鳥議員からいただきました考えのとおりでございます。町も一緒になって、本町が抱えるいろんな課題をその情報の力によって、解決に向けて企業と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号令和5年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第2号令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計

予算から日程第5、議案第5号令和5年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの4議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） それでは、議案第2号から議案第4号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第2号令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

特別会計予算書の7ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を26億9,326万6,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めております。それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の43ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は3億8,289万2,000円を計上しております。

44ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金は20億4,852万4,000円を計上しております。これは、主に保険事業費の増により特別交付金が増額となるものでございます。

4款財産収入は省略いたします。

45ページをお願いいたします。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は2億5,700万7,000円を計上しております。このうち、保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準として一般会計から繰り入れを行うものでございますが、1節保険税軽減分は県が4分の3、町が4分の1を負担して、9,460万円、2節保険者支援分は、国が2分の1、県と町が各4分の1を負担し、4,529万8,000円を計上しております。

3節未就学児均等割保険税繰入金は、保険税軽減分に対する繰り入れで、55人分の96万1,000円。

5節出産育児一時金等繰入金は、出産育児一時金等の支給に要する費用に対する繰り入れで、9人分の300万円。

6節財政安定化支援事業繰入金は、地方財政措置により、国保財政が受ける影響を勘案して算

出した額の繰り入れで、4,512万8,000円。

7節その他一般会計繰入金は、県の福祉医療費助成事業において、県と町がそれぞれ2分の1を負担する国保負担軽減対策分を、県の試算に基づき1,197万6,000円を計上しております。

6款繰越金および46ページの7款諸収入は省略いたします。

47ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費および事務経費として4,811万1,000円を計上しております。

48ページをお願いいたします。

2目連合会負担金は30万6,000円を計上しております。

2項徴税费1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる事務経費を計上しております。

50ページの3項運営協議会費は省略いたします。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は16億5,781万2,000円で、対前年度比1%の減となっております。

2目退職被保険者等療養給付費は1,000円を計上しております。

3目一般被保険者療養費は584万4,000円。

4目退職被保険者等療養費は1,000円。

51ページの5目審査支払手数料は418万4,000円をそれぞれ計上し、1項療養諸費の合計は16億6,784万2,000円、対前年度比0.9%の減となっております。

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は、1項療養諸費と同様の推計により2億7,979万2,000円、対前年度比3.6%の減。

2目退職被保険者等高額療養費は1,000円。

3目一般被保険者高額介護合算療養費は10万9,000円で、対前年度比19.9%の減。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費は1,000円とし、2項高額療養費は合計2億7,990万3,000円を計上し、対前年度比3.6%の減となっております。

52ページをお願いいたします。

3項移送費1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者等移送費は省略いたします。

4項出産育児諸費は9人分、5項葬祭諸費は52人分を計上しております。

53ページをお願いいたします。

6項傷病手当諸費は1,000円を計上しております。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 1 目一般被保険者医療給付費分は、県の算定に基づき 4 億 1,876 万 2,000 円を計上しております。

5 4 ページをお願いいたします。

2 項後期高齢者支援金等分 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分も、県の算定に基づき 1 億 3,202 万 9,000 円を計上しております。

3 項介護納付金分も、県の算定に基づき 4,332 万 2,000 円を計上し、医療費分、後期高齢者支援金等分、介護分の合計 5 億 9,411 万 3,000 円を事業費納付金として県に納付するものでございます。

4 款共同事業拠出金は省略いたします。

5 5 ページをお願いいたします。

5 款保健事業費 1 項特定健康診査等事業費は、職員人件費および特定健康診査、特定保健指導に要する経費として 3,587 万 9,000 円を計上しております。

5 6 ページをお願いいたします。

2 項保健事業費は、保健事業として行う医療費通知およびレセプト等分析業務に要する経費で、2,778 万 6,000 円を計上しております。

5 8 ページをお願いいたします。

6 款基金積立金は省略いたします。

7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険税還付金は 2 4 6 万 5,000 円。

2 目保険給付費等交付金償還金は 4 0 0 万円。

5 9 ページの 3 目その他償還金は 1,000 円を計上しております。

2 項他会計繰出金 1 目病院事業特別会計繰出金は、病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金として 1,845 万 6,000 円。

8 款予備費は 5 0 0 万円を計上しております。

以上が、議案第 2 号令和 5 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後 2 時 01 分休憩

.....

午後 2 時 13 分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を続けます。重富健康福祉部長。

○健康福祉部長（重富 孝雄君） すみません。最初に、先ほど申し上げました議案第 2 号の国民

健康保険事業特別会計の予算につきまして、補足説明に一部誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

45ページの5款繰入金でございます。ここで、3節未就学児均等割保険税繰入金は、保険税軽減分に対する繰入れで55人分の96万1,000円と説明をいたしましたが、69万1,000円の間違いでございました。おわびして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは次に、議案第3号令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

予算書の15ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を4億5,862万4,000円と定めるものでございます。

次に、事項別明細書の73ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は2億9,894万9,000円を計上し、対前年度比2.6%の減となっております。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は、県広域連合の試算により2,969万6,000円を計上し、2目保険基盤安定繰入金は1億2,934万5,000円を計上しております。

74ページの4款繰越金は省略いたします。

5款諸収入は60万3,000円を計上しております。

75ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費および一般経費として1,088万3,000円を計上し、対前年度比12%の減となっております。

76ページをお願いいたします。

2項徴収費は124万9,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、主に保険料の減額により4億4,589万円を計上し、対前年度比0.9%の減となっております。

77ページをお願いいたします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は60万2,000円を計上しております。

以上が、議案第3号令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第4号令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の21ページをお願いいたします。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を32億7,655万6,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を851万2,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明いたします。

事項別明細書の93ページの歳入から御説明いたします。

1款の保険料は4億2,896万9,000円を計上しております。

現年度分の特別徴収保険料は、収納率100%で、現年度分の普通徴収保険料は、収納率92%の見込みでございます。

なお、被保険者数においては、特別徴収が7,459人、普通徴収が417人を見込んでおります。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、給付費にかかる国の法定負担分として5億3,432万9,000円を計上しております。

94ページの2項国庫補助金1目調整交付金は3億2,878万2,000円を計上しております。

この調整交付金は、高齢化による給付費増など、市町村の努力では解消できない第1号介護保険料の格差を是正するものであります。

2目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業分を合わせて3,086万6,000円を計上しております。

4款の支払基金交付金は、1目介護給付費交付金は8億2,809万円、2目地域支援事業交付金は介護予防・日常生活支援総合事業分として1,677万1,000円を計上しております。

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金は、県の法定負担分として4億6,244万5,000円を計上しております。

95ページの2項県補助金1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業をあわせて1,543万2,000円を計上しております。

6款繰入金1項他会計繰入金1目介護給付費繰入金は、町の法定負担分として3億8,337万

5,000円を計上しております。

2目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業をあわせて1,543万2,000円を計上しております。

3目低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第1号被保険者の介護保険料を軽減するため、第1段階から第3段階までの保険料を消費税による公費を投入して軽減することとしたもので、一般会計から全額繰り出すもので、4,845万2,000円を計上しております。

4目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費でございます。

96ページをお願いいたします。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は7,601万円を計上しております。

3項1目の介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰り入れでございます。

7款繰越金、8款諸収入は省略いたします。

97ページの9款財産収入は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

次に、歳出の御説明をいたします。

98ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費といたしまして4,972万4,000円を計上しております。

99ページをお願いいたします。

2項徴収費1目賦課徴収費は、保険料の徴収事務経費でございます。

3項1目の介護認定審査会費では、介護認定等にかかる経費といたしまして2,994万5,000円を計上しております。

101ページをお願いいたします。

2款保険給付費全体では、対前年度比較で0.4%の減で30億6,700万円となっております。

1項サービス諸費1目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で28億2,523万7,000円、2目介護予防サービス等給付費は、要支援認定者に対する給付費で5,663万8,000円を計上しております。

102ページをお願いいたします。

2項その他諸費1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会への手数料でございます。

3項高額介護サービス等費は6,403万4,000円を計上しております。

102ページから103ページにかけての4項高額医療合算介護サービス等費は1,000万円を計上しております。

5項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に食費、居住費を補填するもので、1億759万1,000円を計上しております。

104ページをお願いいたします。

3款基金積立金は、介護給付費準備基金の預金利子の積立てでございます。

次に、4款地域支援事業費1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費は5,224万1,000円を計上しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランを作成する際の経費として816万3,000円を計上しております。

106ページをお願いいたします。

2項一般介護予防事業費は、第1号被保険者の全ての方を対象とし、地域の実情に即した効果的・効率的な介護予防を推進する事業の経費でございます。

107ページをお願いいたします。

3項包括支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費は、地域包括支援センターの従来からの業務である総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費でございます。ケアマネジャー1名分の人件費等の計上により、対前年度比278万円の増額となっております。

108ページをお願いいたします。

2目任意事業費では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援、認知症サポーター養成事業等に要する経費でございます。

109ページをお願いいたします。

3目の地域包括支援センター運営事業費では、地域包括支援センターの運営に要する経費として、保健師、社会福祉士等の職員人件費等5,332万2,000円を計上しております。

110ページをお願いいたします。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働による地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業の経費でございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は、在宅医療推進事業の経費でございます。

111ページをお願いいたします。

6目生活支援体制整備事業は、高齢者の社会参加や住民主体による多様な生活支援サービスを充実するため、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアの養成やネットワーク化を行う経費として374万9,000円を計上しております。

7目認知症総合支援事業費は、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費等でございます。

112ページをお願いいたします。

4項その他諸費は、国民健康保険団体連合会への総合事業にかかる審査支払手数料等の経費でございます。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書の117ページの歳入から御説明いたします。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として850万6,000円を計上しております。

2款諸収入1項1目の雑入は、住宅改修理由書の作成料でございます。

次に、118ページの歳出を御説明いたします。

1款サービス事業費1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業等に要する経費851万2,000円を計上しております。

以上が、議案第4号令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第2号から議案第4号までの補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議長（荒川 政義君） それでは次に、中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 議案第5号令和5年度周防大島町渡船事業特別会計予算について補足説明をいたします。

特別会計予算書の31ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を9,333万2,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の133ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございます。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路116万8,000円、情島航路172万7,000円、浮島航路939万1,000円と見込み、合わせて1,228万6,000円の計上でございます。

2項手数料は、手荷物・小荷物等の運搬手数料であります。3航路を合わせて186万3,000円を計上いたしております。

134ページの2款国庫支出金は、3航路への国庫補助金として、計2,164万9,000円を計上しております。

3款県支出金は、こちらも3航路への県補助金として3,820万1,000円の計上でございます。

135 ページ、4 款繰入金は、一般会計からの繰入金 1,928 万 4,000 円を計上しております。

5 款諸収入は、各航路の会計年度任用職員に関する雇用保険料の個人負担分の計上等でございます。

136 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款事業費 1 項事務費 1 目総務費の職員人件費は、一般職 1 名分の計上でございます。

総務一般経費は、3 航路運営のための事務経費の計上でございます。

137 ページ、2 項事業費 1 目前島航路運航費、139 ページ、2 目情島航路運航費、141 ページ、3 目浮島航路運航費につきましては、各航路の運航に必要な経費の計上でございますが、職員人件費および会計年度任用職員の報酬等がその主なものとなっております。

3 航路合わせて 7,966 万 6,000 円の事業費となっております。

143 ページ、2 款公債費では、町債の元利償還経費 68 万 8,000 円と利子支払経費 12 万 6,000 円の計上でございます。

3 款予備費は 100 万円の計上でございます。

145 ページからは、給与費明細書でございます。

153 ページは、地方債に関する調書となっております。

以上が、議案第 5 号令和 5 年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第 2 号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第 3 号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第 4 号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第 5 号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第2号令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から議案第5号令和5年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第5号までの4議案を、お手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第6. 議案第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第6号令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。山本上下水道部長。

○上下水道部長（山本 正和君） 議案第6号令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算書の3ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量について、令和5年度に見込む給水件数、年間総配水量等をお示ししております。

主要な建設改良事業といたしましては、水道管移設設計業務757万4,000円、水道監視施設や機械設備の更新事業3,465万円を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものであります。

収入につきましては、1款水道事業収益を8億6,997万5,000円とし、内訳として、1項営業収益3億5,170万3,000円、2項営業外収益5億1,826万1,000円、3項特別利益1万1,000円としております。

支出につきましては、1款水道事業費用を8億3,278万1,000円とし、内訳として、1項営業費用8億642万8,000円、2項営業外費用2,605万3,000円、3項予備費30万円としております。

4ページの第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、1款資本的収入を4,217万3,000円とし、内訳として、1項企業債3,460万円、2項負担金757万3,000円としております。

支出につきましては、1款資本的支出を2億4,409万8,000円とし、内訳として、1項建設改良費4,222万4,000円、2項企業債償還金2億177万4,000円、3項予備費10万円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億192万5,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額により補填することとしております。

第5条は、企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

内訳といたしましては、水道監視装置や機械設備等の施設更新事業について、限度額を3,460万円とするものであります。

第6条では、一時借入金の限度額を7,000万円と定めております。

5ページをお願いします。

第7条におきましては、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた際に、営業費用及び営業外費用間で流用ができる旨を記しております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費の額を定め、第9条では、他会計からの補助金として、水道事業の健全な財政運営のため、一般会計から補助を受ける額を4億5,728万6,000円としております。

第10条では、利益剰余金の処分について、繰越利益剰余金を建設改良積立金に積み立てることを定め、第11条では、器具費や材料費等のたな卸資産購入限度額を定めております。

なお、6ページ以降には、附属資料といたしまして、予算説明書などを添付いたしております。

以上が、議案第6号令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算の補足説明でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第6号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第6号令和5年度周防大島町水道事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第6号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号をお手元に配付いたしました

議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第7 議案第7号

○議長（荒川 政義君） 続きまして、日程第7、議案第7号令和5年度周防大島町下水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。山本上下水道部長。

○上下水道部長（山本 正和君） 議案第7号令和5年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

処理区域内人口を6,080人、年間処理水量を49万2,500立方メートル、1日平均処理水量を1,349立方メートル、年間有収水量を48万2,650立方メートルと予定し、主要な建設改良事業を、久賀・大島処理区、東和片添処理区の未普及対策事業および東和片添浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業として11億4,114万4,000円、日良居浄化センター等の施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業として6,369万円、浮島処理区の施設更新事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業として7,040万円としております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては、第1款下水道事業収益を11億7,173万3,000円とし、内訳といたしまして、第1項営業収益1億1,224万4,000円、第2項営業外収益10億5,948万4,000円とし、支出につきましては、第1款下水道事業費用10億3,341万4,000円とし、内訳といたしまして、第1項営業費用9億7,108万8,000円、第2項営業外費用6,102万6,000円、第3項予備費130万円としております。

4ページの第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入を13億7,908万3,000円とし、内訳といたしまして、第1項企業債9億230万円、第2項補助金4億6,075万円、第3項分担金及び負担金1,603万3,000円とし、支出につきましては、第1款資本的支出16億6,352万8,000円とし、内訳といたしまして、第1項建設改良費12億7,523万4,000円、第2項企業債償還金3億8,829万4,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,444万5,000円は、当年度

分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,258万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2億683万8,000円、繰越利益剰余金処分量502万5,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めており、内訳といたしまして、久賀・大島処理区および東和片添処理区の未普及対策事業や東和片添浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業7億3,300万円、施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業3,770万円、浮島浄化センター機能保全事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業4,040万円、資本費平準化債9,120万円および第3条に定める特定環境保全公共下水道過疎対策ソフト事業の680万円の計9億910万円を限度額としております。

第6条は、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費7,785万7,000円と定め、第9条は、他会計からの補助金として、下水道事業健全財政運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4億1,881万5,000円と定めています。

第10条は、利益剰余金の処分として、資本的収支の不足金額502万5,000円を補填財源として、繰越利益剰余金から処分するものです。

附属資料といたしまして、6ページ以降に予算説明書などを添付しております。

以上が、議案第7号令和5年度周防大島町下水道事業特別会計予算の補足説明でございます。何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

今の補足説明の訂正をいたします。

第3条の収益的収入及び支出の予定額に関して、第2項の営業外収益10億5,948万9,000円のところを10億5,948万4,000円と申しましたので、10億5,948万9,000円に訂正をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第7号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第7号令和5年度周防大島町下水道事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託する

ことにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号はお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第8. 議案第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第8号令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 議案第8号令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算の補足説明をいたします。

当予算は、周防大島町病院事業局再編計画を基本として編成しております。橘医院の病床については、引き続き休床としております。

お手元の令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算書の5ページをご覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

病床数、定員につきましては、令和4年度予算からの変更はございません。次に、入院患者数につきましては2病院合計で5万9,624人。

6ページをご覧ください。

外来患者数は、3医療機関合計で8万4,032人を見込んでおります。また、介護施設の利用者数は合計で、入所4万517人、通所3,840人を見込んでおります。

7ページをご覧ください。

大島看護専門学校の学生数は、1、2、3学年の計83人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

第3条の収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づき収入を合計51億218万3,000円。

9ページをご覧ください。

支出を合計51億217万1,000円と見込んでおります。

10ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、収入の企業債につきまして、後ほど御説明します資本的支出の建設改良費の財源として、病院事業債および過疎債借入を見込み、東和病院は2,600万円、橘医院は160万円、大島病院は5,130万円、大島看護専門学校は560万円を計上しております。

支出につきましては、東和病院の建設改良費3,621万7,000円は、ネットワーク機器更新工事、給湯設備更新工事、院内Wi-Fi対応エリア拡充工事のほか6品目の機器整備を、企業債償還金3億6,522万2,000円は、令和5年度中の償還予定額を見込み計上しております。

橘医院の建設改良費171万6,000円は、事務室空調機取付工事のほか3品目の機器整備を、企業債償還金1億1,346万9,000円は、令和5年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島病院の建設改良費5,296万3,000円は、院内Wi-Fi対応エリア拡充工事のほか11品目の機器整備を、企業債償還金1億4,651万6,000円は、令和5年度中の償還予定額を見込み計上しております。

やすらぎ苑の建設改良費176万円は、呼吸心拍監視モニターの機器整備を、企業債償還金5,194万7,000円は、令和5年度中の償還予定額を見込み計上しております。

11ページをご覧ください。

さざなみ苑の建設改良費は、130万円は居室、脱衣室の空調機更新工事のほか1品目の機器整備を、企業債償還金3,304万9,000円は、令和5年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島看護専門学校の建設改良費588万9,000円は、第2なぎさ寮屋根防水シート更新工事のほか1品目の機器整備を、企業債償還金5,018万2,000円は、令和5年度中の償還予定額を見込み計上しております。

10ページへお戻りください。

資本的収入を合計8,450万円。

11ページをお開きください。

支出を合計8億6,023万円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億7,573万円は、10ページの第4条の冒頭に記載しておりますとおり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額907万6,000円、損益勘定留保資金7億6,665万4,000円を補填するものとします。

第5条は企業債について定めるもので、借入限度額を8,450万円と定めております。

第6条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、12ページをご覧ください。

給与費計29億3,121万7,000円、交際費計90万円を計上しております。

第8条は、他会計からの補助金について定めるもので、計12億557万3,000円の繰り入れを予定しております。

第9条は、薬品や診療材料費のたな卸資産の購入限度額を定めております。

13ページをご覧ください。

業務の予定量に基づき7億6,606万8,000円と見込み定めております。

第10条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として構築物1品目、機械2品目、処分する資産として構築物1品目、機械1品目をあげております。

附属資料としまして、14ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、議案第8号令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第8号、質疑はございませんか。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 私も分かりませんので、お尋ねしたいんですが、12ページの他会計からの補助金というところがあると思います、第8条のところですか。ここ各病院とか施設の合計が12億円ということになっておるんですけど、繰出金のことなんだろうと思うんですけど、一般会計からの。これの算定の根拠というのは何かあるんですか。私も勉強不足でよく分からないんですけど。

それと、このページ以降に各病院ごとの他会計の補助金ということで金額出ていますが、金額がそれぞれ違うような気がするんですが、どうなんですか。よろしくお願いします。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 竹田議員の御質問にお答えいたします。

第8条にあります他会計からの補助金でございますけれども、他会計からの補助金につきましては、一般会計および国民健康保険事業特別会計から繰り入れていただいております。

一般会計からの繰り入れ分としましては、財務課と調整しておりますけれども、公立病院診療所に対する特別交付税分として、それぞれ各病院で違いますけれども、1床あたり、特別交付税では1床あたり東和病院で170万円、橘医院は診療所でございますので216万5,000円、大島病院が111万3,800円、1床あたりの単価が違いまして、普通交付税を算入しております。

また、公立病院診療所に対する普通交付税として7億3,970万7,000円ございまして、

施設別で申し上げますと、東和病院が普通交付税の合計で2億9,709万4,000円、橘医院が9,232万8,000円、大島病院が1億6,550万1,000円となっております。これも特別措置の病床割の1床あたりの単価が各病院ごとに違っております。

また、過疎債ソフト事業分として1億3,300万円、一般会計から繰り入れております。

また、橘医院における地域外来・検査センターの運営費用として、橘医院に260万9,000円を繰り入れていただいております。合計11億8,711万7,000円を一般会計から繰り入れていただいております。

また、国民健康保険事業特別会計からの繰り入れにつきましては、病院事業局が行う保険事業、救急患者受入支援体制事業にかかる補助金について、国民健康保険事業特別会計を通じて申請することになっておりますので、国民健康保険事業特別会計から繰り入れていただくものでございます。

保険事業につきましては、病院診療所の附属健康管理室等で行う健康相談、健康指導等に要する費用にかかる助成金として、東和病院附属健康管理室に345万1,000円、橘医院附属健康管理センターに400万円、大島病院附属健康管理室に571万1,000円を繰り入れていただく予定としております。

また、救急患者受入支援体制事業として、宿日直業務等外部の医師に協力を求める事業に要した賃金および旅費、交通費の令和4年度実績に基づきまして、東和病院に330万円、大島病院に199万4,000円のあわせて529万4,000円の繰り入れを予定するものでございます。合計で12億557万3,000円を予定するものでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） すみません。私も頭が悪いからよく分からんのじゃけれど、要はそれぞれの単価が違うということであつたんですけど、要は基になるものがあつて、それで掛けてということ、要するに取扱いの量ということであつておるといふ解釈でいいんですか。数字で合わせてもあわない、私があわせにくいんかよく分からんのですけれど、簡単に説明してもらったらいいんですけど。

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午後3時08分休憩

午後3時09分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 第8条では、東和病院の会計の補助金ということで5億

5,476万9,000円となっております。そして、15ページの他会計補助金は5億632万8,000円となっております。それはそれでいいんですか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 第8条に記載しております東和病院の他会計繰入金と、実施計画であります東和病院の他会計繰入金の差があるというところは、東和病院、先ほど申し上げましたけれども、東和病院附属健康管理室の交付税を東和病院のほうへ計上しております、また総務部にあります他会計からの繰入金分については、医業収益比率で東和病院、橘医院、大島病院、やすらぎ苑、さざなみ苑に配分しているところで、そういった差が生じております。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 分かってはいいんですけど、何かそんな感じなんですね。

最後に1つ、このそれぞれの各病院ごととか、さざなみ苑、やすらぎ苑にある金額は移動はできるんですか、これは。全体の枠の中で差し替えとかいうのはできますか。（発言する者あり）

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後3時11分休憩

.....

午後3時12分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

もう一度質疑をしてください。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） すみません、ちょっと私も分からん中で聞くんですが、自分の頭では聞きたいことは分かっているんですが、要は一般会計のほうから繰出金として来たお金がこれだということですよ。そして、これのそれぞれの内訳がここに出ている数字なんだけれど、ここにある数字というのは根拠があって出ているんだろうと思うんですけど、そこが知りたかったのと、その根拠にある数字と後にある個別の予算に出ている数字が違うから、ちょっと分からなかったという質問をさせてもらったんですが、それでいいんですか。ですから、要は聞きたいのは、その中の数字というのは、全体の枠の中で移動ができるのかというのを最終的に知りたいところです。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 予算書の83ページをご覧いただけたらと思うんですが、(2)の報告セグメントの医業収益等というのがございますが、その下から5行目に他会計繰入金という欄があるかと思います。これは東和病院で申し上げますと5億632万8,000円と計上ありますが、これが実施計画で言われますところの15ページにございます東和病院の他会計繰入金と一致していると思います。

それから、繰り出し、第8条の東和病院については、それぞれ東和病院附属健康管理室345万1,000円と、東和病院にこの345万1,000円は、第8条の東和病院のところには東和病院の附属健康管理センター分として附属施設でございますので計上されております。

あと、総務部というのは総括で管理しておりますので、それぞれ東和病院、橘医院、大島病院、やすらぎ苑、さざなみ苑のほうに配分しているということでございます。その配分率は、医業収入の収益率で配分しているということでございます。

○議長（荒川 政義君） 納得がいかなかったら、あと個人的に言ってください。一応3回目ですので。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第8号令和5年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第8号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第9. 議案第10号

日程第10. 議案第11号

日程第11. 議案第12号

日程第12. 議案第13号

日程第13. 議案第14号

日程第14. 議案第15号

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第10号令和4年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）から日程第16、議案第17号令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第4号）までの8議案を一括上定し、これを議題とします。

議案に対する質疑は3月3日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第10号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第10号令和4年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第11号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第12号令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計補

正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第15号令和4年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の会議は、3月22日水曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時20分散会
